

開 議 午後 1 時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、66人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として定森 光議員、脇元繁之議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（保木一成） 報告いたします。

本日の議事日程、議案審査結果報告書、質問順序表を配付いたしております。

以上でございます。

〔報告書は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第 1、議案第12号から第19号までの 8 件を一括議題とします。

委員長報告を求めます。

まず、総務委員長 おんむら健太郎議員。

（おんむら健太郎議員登壇）

○おんむら健太郎議員 総務委員会に付託されました議案第19号 白石破碎工場更新事業建設工事請負契約締結の件議決変更の件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、財政市民委員長 三神英彦議員。

（三神英彦議員登壇）

○三神英彦議員 財政市民委員会に付託されました工事請負契約の締結に関する議案第12号から第18号までの 7 件について、その審査結果をご報告

いたします。

質疑として、各工事における入札書比較価格に対する入札金額の比率や失格及び予定価格超過者の有無は具体的にどのようなものかとの質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案 7 件は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案 8 件を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案 8 件は、可決されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第 2、議案第 1 号から第11号まで、第20号、諮問第 1 号の13件を一括議題とします。

ただいまから、代表質問に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

小須田大拓議員。

（小須田大拓議員登壇・拍手）

○小須田大拓議員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表し、今定例会に上程されております諸議案並びに市政の諸課題につきまして、順次、質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢について、大きく10点お伺いいたします。

まずは、市政 3 期目の成果と今後のまちづくりについてお伺いをいたします。

秋元市政は、現在、3 期目の締めくくりに向けた重要な局面にございます。我が会派は、これまで、市民の声を背景に、市政の方向性や各事務事

業の実績について、是々非々の立場で検証を重ねてまいりました。

現在進められている第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023では、戦略ビジョンに基づき、ユニバーサル、ウェルネス、スマートを重要概念に掲げ、人口減少局面においても、持続可能な都市を目指した施策が展開されております。特に、本市が金融・資産運用特区の対象となるなど、GXを通じた脱炭素と経済成長の両立を図る取組は、次世代の札幌を支える新たな産業基盤として大きな進展を見せております。

一方で、社会経済情勢は依然として厳しく、長引く物価高は市民生活や市内事業者の経営に深刻な影響を及ぼし続けており、これに加えて、今般のイラン情勢の緊迫化とそれに伴うホルムズ海峡の封鎖により、原油や天然ガスの供給不安が日本経済を直撃しています。

また、札幌市の冬の生活の根幹を支える除排雪については、昨年度、当初予算として過去最高の285億円を計上していましたが、1月の大雪を受け、市では、生活道路の緊急排雪を初めて実施し、補正予算としてさらに73億円を計上することとなりました。膨らむ経費の抑制、持続可能な除排雪体制の在り方といった課題が残されたままとなっております。

さらに、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致停止という大きな転換点を経て、本市は、当初期待されていたオリンピック・パラリンピックによる都市成長の加速に代わる新たな成長戦略の再構築を迫られています。

今後の札幌を展望すれば、北海道新幹線の札幌延伸を見据えた都心の再開発やMICE施設の整備、さらには、本庁舎や各区役所の建て替えといった都市の魅力を将来にわたって持続させるための大規模なプロジェクトが控えています。これらの課題を解決し、市民が将来にわたり安心と豊かさを実感できるまちを構築するためには、秋元市長が任期中にさらなるリーダーシップを発揮

し、具体的な道筋を提示することが不可欠と考えます。

そこで、質問ですが、秋元市政3期目の成果と今後のまちづくりにどのように取り組んでいく考えか、お伺いをいたします。

次に、持続可能な財政運営に向けた取組についてです。

第1回定例会における代表質問におきまして、札幌市の今後10年間の財政推計が示した厳しい財政状況を踏まえて、我が会派から質問を行いました。本市が持続可能な都市として存続していくためには、あれもこれもではなく、あれかこれかという事業の選択と集中、すなわち、痛みを伴う政治的な判断が今こそ求められているという現状認識の下、市長に今後の財政運営の決意をただしたところでございます。

これに対し、市長からは、短期的には、内部経費をはじめとする様々な見直しで収支の改善を図りつつ、中長期の財政に大きく影響する建設事業については、公共施設マネジメントの考え方を強力に進め、総量をコントロールしていくことが重要との答弁がありました。

しかしながら、本市を取り巻く環境の変化は、我々の想定をはるかに超えるスピードで進んでいます。そもそも、本市は、市税収入の大幅な増加が見込めない一方で、社会保障関連経費は増加の一途をたどるという財政の硬直化を招く構造的な課題を抱えています。

1972年の冬季オリンピック札幌大会の開催、そして政令指定都市への移行という、本市の歴史的飛躍の時期に集中的に整備された公共施設や都市インフラが、半世紀を経て一斉に更新時期を迎えており、これだけでも財政への大きな重圧となっています。また、近年の慢性的な人手不足による労務費の上昇、原油高に端を発する資材高騰や輸送コストの増加があらゆる建設事業費を容赦なく押し上げています。さらには、国内金利の本格的な上昇が市債の償還利子の負担を増加させ、将来

世代の重荷としてのしかかってくることは火を見るより明かです。

もはや、各局の個別最適やボトムアップによる悠長な見直しをしている暇などありません。これまでの前提条件が完全に崩れた今、計画の単なる先送りや縮小だけではなく、事業そのものの存廃を含めた抜本的な見直しが必要です。局間の垣根を越え、全市的な視点で見直しを強力に推進していくためには、秋元市長自身の強いリーダーシップとトップマネジメントにより、直ちに見直しに着手することが不可欠であると考えます。

そこで、質問ですが、この未曾有の危機感の中、本市の持続可能な財政運営に向けてどのような推進体制により事業の見直しを進めていくのか、伺います。

関連して、次に、公共施設マネジメントの今後の取組についてです。

我が会派では、第1回定例会の代表質問において、今後の公共施設マネジメントについてどのような体制と方針で進めていくのかについて質問し、本市の財政状況が一層厳しくなる見通しの中で、市有施設の在り方を見直し、総量抑制の取組を進めていくことは重要であると改めて認識をしたところでございます。

5年後の令和13年度には活用可能な基金残高が枯渇する見通しである現在の大変厳しい財政状況においては、施設総量の抑制に向けた施設の廃止や複合化という、従前の公共施設マネジメントの取組についても待ったなしで進めていかなければならないものであり、それぞれの施設を所管する局が自分事として捉えて市民議論を進めていかなければならないことから、全庁的に一致団結してこの取組を進めていく必要があります。

また、公共施設マネジメントの推進に当たっては、個別の施設の存廃に関する議論として、利用する市民やその施設が担っている機能を今後どうしていくのかという点で、デリケートな部分があることは否めません。ともすると、個別の必要性

議論にこだわり過ぎるあまり、議論が停滞し、結果として公共施設マネジメントの取組が進まないという状況を招きかねないことから、広く市民理解を得ていくためにも、施設の在り方議論を進めていく客観的な物差しが必要なのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、このことに関連して、去る5月18日に公共施設マネジメント推進委員会が庁内で開催されたと聞いておりますが、この会議の趣旨と、これを踏まえた公共施設マネジメントの今後の進め方について伺います。

次に、アセットライト経営研究会についてです。

庁内に、民間の資金やノウハウを活用し、市有資産の保有を抑えながら施設機能を維持していく手法を研究するためのアセットライト経営研究会を立ち上げるとのことですが、保有する資産を有効活用し、社会情勢の変化に柔軟に対応できるアセットライト経営の取組は、民間企業の中では一定程度進んでいると認識しております。

公共施設マネジメントの取組として、これまでも施設の複合化や長寿命化を進めてきましたが、昨今の物価高騰や労務費の上昇に伴う建設コストの上昇により、公共施設整備に係る経費を全て行政だけで賄う従来の手法のみでは、いずれ立ち行かなくなることが想定されます。現実、市役所本庁舎の建て替えにつきましては、建設コストの高騰などを背景に、従来型の行政が整備し、行政が保有するという手法のみでは議論が前に進みにくい状況になっておりますし、今後整備していく大型の公共施設整備についても様々な課題があるものと認識しております。

本市の財政状況がますます厳しくなる見通しの中で、必要な公共施設整備を進めるための資金調達の手法の研究は非常に重要であると思われます。我が会派では、これに関連して、大通及びその周辺のまちづくりに注視し、さっぽろ芸術文化の館跡地の民間活用やNHK跡地の活用について

これまで議論してきており、民間資金を活用した手法を研究するこの取組には大いに関心を持っているところでございます。

そこで、質問ですが、アセットライト経営研究会を立ち上げるに至った経緯や現時点の認識、今後どのように研究を進めていくのか、お伺いをいたします。

次に、建設資材の価格高騰及び供給不安への対応についてです。

国際情勢の変化を背景として、原油価格が高騰し、これに伴い、塗料やシンナー、断熱材、防水材といった石油由来の建設資材において価格の大幅な上昇が生じております。加えて、単なる価格上昇にとどまらず、資材の入荷遅延や出荷制限など、供給そのものが不安定となる事例も現場では指摘されているところでございます。

こうした状況は、民間工事に限らず、本市が発注する公共施設の改築・改修にも影響を及ぼすことが懸念されます。特に、資材の確保が困難となった場合には、工期の遅延や工事の一時中断、さらには事業そのものの見直しを余儀なくされる可能性も否定できません。工事の延期や停滞は、単に事業の進捗に影響を与えるだけでなく、公共施設の整備の遅れによる行政サービスの低下や安全性への影響など、市民生活に直結する重大な問題であります。

また、本市においては、老朽化した公共施設の更新や改修が計画的に進められているところであり、こうした事業が滞ることは、将来的な維持管理コストの増大や事業の後ろ倒しにもつながりかねません。さらに、建設費の高騰が継続した場合には、当初見込んでいた事業費との乖離が拡大し、結果として事業内容の見直しや優先順位の再検討を迫られることも想定され、市民生活に与える影響も小さくないものと考えます。

そこで、質問ですが、こうした建設資材の価格高騰と供給の不安定な状況が同時に進行し、工期遅延や事業の停滞といったリスクがある中であっ

て、札幌市として公共施設の整備などを円滑に執行していくために今後どのように対応していくのか、お伺いをいたします。

次に、宿泊税を活用した観光施策について、2点伺います。

まずは、定山溪の観光振興についてでございます。

定山溪温泉は、開湯以来、多くの市民や国内外の観光客の皆様に愛されてきた北海道を代表する温泉街でございます。四季折々に表情を変える豊かな自然に加え、毎年実施され、風物詩ともなっている溪流鯉のぼり、イルミネーションやプロジェクションマッピングで夜の森を彩るネイチャーミナリエといった魅力的なイベントが実施されており、定山溪は札幌市を代表する重要な観光拠点でございます。さらに、昨今では、食やアクティビティのコンテンツなども充実し、多様な楽しみ方ができる温泉観光地へと進化を遂げつつあります。

そのような中、旅行形態の変化に対応し、高付加価値化を重視した宿泊施設が増え、インバウンド需要が増加している一方で、市民の利用実績は減少傾向にあります。定山溪が持続可能な温泉地であり続けるためには、市民に愛され親しまれる魅力的な観光地でなければなりません。今年は定山溪温泉開湯160周年という節目の年ですが、老朽化している施設や景観なども少なくないため、古きよきまち並みを維持しつつ、豊かな自然環境とともに形成される景観の魅力をさらに高め、来訪者の満足度の向上を目指していくべきであると考えます。

また、定山溪エリアは、観光スポットが点在し、周遊手法に課題があることから、昨年度、自動運転バスの実証実験などにも取り組んでいただきましたが、周遊を促進する取組は今後も検討が必要であると思っております。定山溪のさらなる誘客と課題解決に向け、本年3月に第2次定山溪観光魅力アップ構想を策定したところですが、こ

の構想に基づき、様々な施策が展開されることを期待します。

また、4月からは宿泊税が導入され、観光振興の新たな財源の活用が可能となったところでもございます。

そこで、質問ですが、宿泊税を活用し、定山溪の観光振興をどのように進めていくのか、その考えをお伺いいたします。

次に、DMOによる戦略的なプロモーションについてです。

札幌は、国内有数の観光地として認識され、多くの観光客を受け入れておりますが、さらなる誘客に向け、宿泊税などを財源とし、DMOが4月から本格稼働したところであります。昨今はこれまで以上に旅行者のニーズが多様化しており、流動的な海外市場や今後縮小が予想される国内市場を踏まえると、観光推進に関わる専門性を蓄積し、地域全体に関わる課題に対して主体的かつ迅速に対応していくDMOの役割が期待されています。

そのような状況の中、DMOは既に札幌市が担っていたプロモーション業務を引き継いでおりますが、プロモーション業務を進めるに当たっては、札幌の強みである都市型スノーリゾートや食文化、定山溪温泉など、本市の多様な観光資源の魅力をターゲットに合わせて効果的に伝えていくことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、今後、DMOにおいて戦略的なプロモーションにどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、本市の最重要課題の一つである雪対策、中でも、現在検討が進められている生活道路の除排雪の在り方について伺います。

雪対策は、都市機能の維持と市民の安全・安心な暮らしを支える基盤であり、札幌市にとってまさに生命線とも言うべき極めて重要な施策であり、市民の関心度も極めて高い事業分野でございます。

今年1月24日から25日にかけて本市を襲った記録的な大雪は、市民生活に甚大な影響をもたらしました。幹線道路における車両のスタックの発生に加え、生活道路においても在宅介護や宅配といった日常生活を支える機能に大きな支障が生じるなど、都市としての機能そのものが揺らぐ事態となりました。こうした市内ほぼ全域に及ぶ雪害に対し、本市は、初の試みとして生活道路全線を対象とした緊急排雪を実施し、従来予定していたパートナーシップ排雪と、厚別区、清田区で予定していた生活道路除排雪の試験施工を中止するという決断を行いました。

こうした対応の背景には、4年前に市民生活に多大な影響を与えた記録的な大雪を受けて新たに定められた3段階のフェーズに基づく対策指針があり、かねてより抜本的な大雪対策を様々な視点から求めてきた我が会派としても、今回、スピードを最優先して初めてフェーズ3を発動し、全市的な緊急排雪へと踏み込んだ点において、危機管理上、一定の評価ができるものと考えております。

しかしながら、本市の雪対策を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、除雪従事者の高齢化や担い手不足、さらには、パートナーシップ排雪制度における地域負担の増大や不公平感など、これまでの仕組みを前提とした雪対策は、持続可能性の観点から大きな転換点に差しかかっています。今回の事態は、単なる異例の対応として片づけるべきものではなく、むしろ、従来の除排雪体制が限界に近づいている現実を改めて突きつけたものと認識すべきであります。

こうした中、札幌市では、生活道路除排雪の在り方検討を進めておりますが、令和8年度に方向性を整理し、令和9年度以降に新たな手法を決定するというスケジュールは市民の危機感と比べてやや悠長である、そういった印象も否めません。むしろ、今回、結果として実施された生活道路全線の緊急排雪は、これまで想定していなかった全

市規模での実証的な取組であり、今後の新たな除排雪モデルを検討する上で極めて貴重な実地データと運用経験を得る機会であったと捉えるべきでございます。

我が会派としては、この経験を単なる緊急対応として終わらせるのではなく、今回得られた知見を基に、作業手法や運用の在り方そのものを見直し、新たなモデル、仕組みを模索すべく一歩踏み出し、次世代に向けた持続可能な雪対策への転換を図る契機とすべきと考えます。

そこで、質問ですが、今年1月の記録的な大雪に際し、初めて実施された生活道路全線を対象とする緊急排雪の経験とそこから得られた具体的な知見を、本市としてどのように分析、検証し、今後の除排雪の在り方の見直しや新たな制度設計にどのように反映させていくお考えか、市長の認識を伺います。

次に、路線バスの運賃体系及び定期券制度などの在り方についてです。

札幌市内のバスネットワークは、運転手不足に起因して廃止、減便が相次ぐ深刻な状況となっており、運転手不足に対する効果的な対策として、運転手の待遇改善が喫緊の課題でございます。

札幌市では、人件費に対する補助をはじめ、運転手の職場環境改善に対する支援、大型二輪免許取得に対する支援を行うなどといった取組を実施していることは承知をしております。

ただ、主要3社の運転手の現在の平均年収は483万円となっており、全国の全産業平均の527万円とは開きがあることから、運転手の平均年収を上げていくことが運転手の待遇改善を図る上で重要でございます。そのため、運転手の待遇改善を図るために現在検討が進められている運賃改定は、対策の一つとしては一定の効果があるものと理解はいたしますが、中長期的な視点に立つと、今後も運賃改定を続けていくことは、早晚、限界が来るのではないかと考えております。

また、将来的に運転手の待遇改善や設備更新な

どの投資に充てる原資を安定的に確保し、持続可能なバスネットワークを構築するためには、中長期的にはバス運賃制度の在り方及び利用者を増やすための利便性の向上策について検討を進めていくべきではないかと考えます。

現在のバス運賃体系は、昭和54年にほぼ今の形となってから50年近く続いています。当時は現金での支払いが主流であったため、市内を大きく2区に分けて運賃を設定している現在の制度は、利用者にとっても事業者にとっても分かりやすく、合理的なものでありますが、改めて現状のままでよいのか、検討すべきでございます。

また、定期券制度についても、地下鉄開業の際に、地下鉄とバスの連絡定期券が登場して以降、紙から、磁気券、そしてＩＣカードへの移行という変化があったものの、制度としては大きな変化をすることなく続いています。

他都市では、定期券を利用者の利便性を向上するツールとして活用する事例が増えており、関東のバス会社では、一定のエリア内であれば乗降が自由になる金額式定期券が導入され始めているほか、さらに、広島市においては、複数のバス会社をまたいで利用できるようになっています。

そこで、質問ですが、現在検討を進めている運賃の改定後を見据えた中長期的な視点から、運賃体系や定期券制度を含めた総合的かつ抜本的な検証が必要と考えますがいかがか、お伺いをいたします。

次に、NHK跡地の公募に向けた今後の進め方についてです。

NHK跡地については、令和4年に札幌市が取得して以降、雪の堆積場や工事ヤード等として土地の一部を暫定的に利用してきていますが、都心の一等地であるこの土地の活用法については、にぎわいや市民の交流など、民間の柔軟な発想を取り入れながら土地のポテンシャルに見合った民間連携による活用を進めていくべきと考えます。

また、NHK跡地は市役所本庁舎の移転候補地

とされていますが、本庁舎の検討もさることながら、NHK跡地の暫定活用についても検討に時間をかけ過ぎてタイミングを逸することで、結果的に市民にとって大きな損失となることを懸念しており、早期に活用が開始されるべきでございます。

我が会派では、このような問題意識から、これまでNHK跡地の暫定活用に関する質問を重ねてきており、令和7年第3回定例会の代表質問で、NHK跡地の暫定活用に向けた今後のスケジュールについて質問し、今後、公募要件が整理でき次第、サウンディング調査を行った上で、早ければ年度内に公募を開始したいとの答弁があったところでございます。

その後、札幌市が今年3月に実施したサウンディング調査には、民間事業者5団体からの対話申込みがあったと伺っております。現在は、サウンディング調査の結果を踏まえて公募に向けた手続を進めていることと思いますが、関心を示してくれた民間事業者が興味を失わないよう、民間事業者の意見に寄り添った公募条件を設定するとともに、速やかに公募することが必要と考えます。

そこで、質問ですが、NHK跡地の暫定活用について、サウンディング調査結果を踏まえて、民間事業者の公募を今後どのように進めていくのか、伺います。

次に、市役所の執務環境の改善とペーパーレスの推進についてです。

市役所本庁舎は、築50年以上が経過し、老朽化、狭隘化が深刻化しておりますが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、建て替えの判断は先送りされている状況です。一方で、本庁舎だけでは各部局が入り切らず、近隣の五つのビルに分散入居することで、年間約6億円にも上る賃料などが発生しております。

先ほど質問しましたとおり、アセットライト経営研究会を立ち上げ、本庁舎建て替え等での採用を検討する旨の報道がありましたが、将来の建て

替えにおいて、施設規模を最適化するこの視点は極めて重要であると受け止めております。

一方で、建て替えとなると、検討から方針決定、設計、工事を経て竣工に至るまでにはまだまだ時間を要します。したがって、当面の間は現在所有している本庁舎を最大限有効に利活用していくという視点が必要不可欠でございます。

既存のアセットを最大限有効活用し、莫大な賃料負担を軽減していくためには、フロアの一定面積を占有している大量の書庫をなくすペーパーレスの推進が何よりの前提となります。これは、年間約1億3,000万円にも及ぶ全庁のコピー用紙代を削減するという直接的な財政効果をもたらすだけでなく、ペーパーレス化で生み出されたスペースに近隣ビルへはみ出している部局を戻すことで、賃貸負担そのものを削減する効果に直結すると考えます。

また、ペーパーレス化とデジタル技術の活用を進めることにより、フリーアドレスなどの新しい働き方も可能となるなど、市役所の執務環境の改善にもつながります。

今年度の機構改革により、これまで働き方改革を進めてきた総務局改革推進室と、デジタル技術の活用による業務改革を牽引してきたデジタル戦略推進局行政DX推進室が統合されました。これにより、これまで以上にスピード感を持って行政改革が推進される体制が整ったものと強く期待するところでございます。

そこで、質問ですが、市役所の執務環境の改善とペーパーレス化について、どのような考えに立って進めていくのか、その方向性を伺います。

次に、札幌を担う若年層の確保と賃上げ支援についてです。

我が会派は、これまで、議会質疑の中で、札幌の活力を維持する根幹は人であり、特に、次世代を担う若者が希望を持って働ける環境づくりこそが本市の持続的な発展に不可欠であると訴えてまいりました。

現在、大卒者の3年以内の離職率は全国的に約3割で推移しており、本市においても同様の状況が続いています。一見、数値に大きな変動はなく、安定しているようにも見えますが、その内実を直視しなければなりません。

昨今の若者の離職理由は、自己目標の実現やキャリアアップといった前向きな理由だけでなく、休日や労働時間、職場での人間関係といった消極的な理由も少なくないのが現状です。これらの離職要因には、企業の努力だけでは容易に解決できないほか、企業側と労働者側のどちらに主な原因があるのか、一概には判断できない側面もあります。

一方で、地域間格差は明確で、私たちが考えなければならない課題は、首都圏をはじめとする他都市との賃金格差があり、より高い給与水準を求めて就職や転職の節目に道外へ転出する若者が増加している現状があります。この若年層の道外流出は、単なる人口減少にとどまらず、地域経済の将来的な担い手不足や企業の採用難を深刻化させる要因となっています。

若者の流出を食い止めるには、小手先のマッチング支援ではなく、労働の価値に見合った賃金水準の底上げが急務であり、経済的な不安の払拭は、単なる所得の向上にとどまらず、若者がこのまちで未来に希望を描くため、大きな原動力となります。結婚や出産、マイホームの夢など、豊かなライフステージの選択肢を広げ、生まれ育った札幌でずっと働き、暮らしていきたいと希望する若者の思いをかなえていくことが、将来にわたる地域の活力を維持し、札幌の未来の礎となっていくものと考えます。

しかしながら、本市経済を支える中小企業は、エネルギー価格や原材料費、さらには、物流コストの高騰という三重苦に直面しております。賃上げの必要性を説くだけでは社会全体の機運醸成に至らないほか、賃上げが企業の経営を圧迫し、採用の抑制を招くといった事態まで生じかねませ

ん。

このため、高市総理が、施政方針として、賃上げ責任を事業者に丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整えると示されたとおり、持続的な賃上げを実現するためには、行政が一体となって企業に寄り添い、力強く支援する姿勢が不可欠だと考えます。

そこで、質問ですが、若者が札幌で働き続けることを選択できる社会を築くため、市内企業における賃金水準の底上げについて、札幌市はどのように認識し、取り組んでいく考えなのか、お伺いをいたします。

次に、認知症施策の評価と推進についてです。

札幌市の認知症高齢者の数は、令和5年度において約6万人であり、高齢者のおよそ9人に1人が認知症と推計されています。また、認知症になる一歩手前の段階と言われる軽度認知障がい、いわゆるMC Iの方を含めると、高齢者の3人に1人に何らかの認知機能の低下が見られると言われています。

札幌市は、政令指定都市の中でも高齢化が進んでおり、今後、高齢者の増加とともに認知症の方も急増する前提で施策設計が必要と考えます。認知症は、今や、誰もが当事者となり得る極めて身近で重大な問題です。こうした現実を踏まえ、札幌市としての対策をしっかりと構築していかなければなりません。

札幌市は、令和6年3月に認知症疾患医療センターを設置し、認知症医療と支援体制の整備を進めています。また、令和6年4月から、認知症の方やご家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの取組を開始し、令和6年12月からは、認知症支援に賛同、協力いただける企業を認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言を行う店舗や事業者として登録し、ステッカーを掲示してもらうなど、様々な取組を新たに進めていることに対しては、一定の評価をしております。

しかしながら、認知症施策の様々な取組が実際に市民へどのように届いているのか、言い換えると、認知症施策の多くの取組が充実してきたからこそ、その取組が認知症施策の目的に対してどれだけ効果が出ているのか、その効果が問われてくるのではないかと考えます。

例えば、認知症の相談窓口となる認知症コールセンターや地域包括支援センターにおいては、認知症に関する相談は年々増加しておりますが、独り暮らしの方や高齢者のみの世帯では、異変に気づかず、相談窓口があっても相談に至らないこともあります。また、MC I の方を含めた認知症の方を対象とするチームオレンジの取組は、実際にMC I の方が参加し、認知症の予防や改善につながる効果は現れていると考えます。認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成数は着実に増えておりますが、地域での実際の活動にどの程度結びついているのか、その実態は明らかではありません。

このように、本市の認知症施策は様々な取組を整備してきましたが、その取組が認知症の方とご家族の生活の質の向上にどう貢献したのか、住み慣れた地域での安心した暮らしの実現に近づく取組となっているのか、検証しながら必要な見直しを図ることが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市として、これまで進めてきた認知症施策についてどのように評価、検証を行い、認知症の方とご家族の生活の質の向上につながる取組を推進していくのか、考えを伺います。

次に、市立札幌彩輝高校における学校づくりについてです。

南区の藻岩高校と啓北商業高校を発展的に再編する彩輝高校の新校舎建設工事については、昨年7月と9月の2回、入札が不調となったことから、昨年10月の決算特別委員会で次の入札に向けた改善策や今後の見通しなどを質問しました。こ

のこについて、本年4月の3度目の入札を経て、事業者と仮契約することができ、本定例会でその契約に関する議案が上程されております。

公表されている今後のスケジュールによれば、本定例会での議決後、直ちに新校舎建設工事が着工となり、校舎棟は令和10年秋頃、体育館は令和11年夏頃の竣工を見込むとのことです。グラウンドの整備については、現校舎の解体後の令和13年度から、順次、整備を実施し、最終的に令和16年度から全ての施設が利用可能になるとのことです。令和9年の開校から全ての施設が整うまでには相当の期間を要することとなりますが、新たな学校では、生徒の学習環境への影響を最小限にするとともに、円滑な学校運営のための様々な工夫をしていただくよう求めたいと思います。

彩輝高校の開校に向けては、昨年の第4回定例会で学校名が決まり、本年3月末には設置される学科の名前が未来デザイン科、ビジネスイノベーション科と決まったほか、生徒の定員なども定められました。彩輝高校では、大きな特色として、生徒自身で課題を設定し、追求していけるよう、総合的な探究の時間を一般的な高校の2倍以上に拡充するとともに、探究を支える体制として、地域や企業などの多様な関係者が参加するコンソーシアムを構築することを検討していると聞いております。

開校までの限られた期間でこうした取組の準備は大変だと思いますが、南区において藻岩高校と啓北商業高校が長年積み重ねてきた歴史をぜひとも大切にいただき、地域住民はもとより、両校の卒業生や関係者にも応援してもらえるような学校づくりをしていただきたいと思います。

そこで、質問ですが、令和9年度に開校する彩輝高校について、どのように学校づくりを進めていくのか、見解を伺います。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討について、3点お伺いいたします。

まずは、ごみ収集の担い手不足についてです。

現在、本市においては、令和10年度以降の一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会を立ち上げ、将来にわたる持続的かつ安定的なごみ処理体制の在り方を含めた今後の方向性について諮問され、検討が進められていると承知しております。この取組は、環境負荷の低減のみならず、市民生活の基盤を支える重要な行政サービスを将来にわたって維持していくための極めて重要な検討であり、大変意義深いものと受け止めております。

とりわけ、次期計画の策定に当たっては、単にごみの減量やリサイクルの推進といった従来の観点にとどまらず、持続可能なごみ収集・運搬体制そのものの確保という視点がこれまで以上に重要になってくると考えます。その背景には、我が国全体が直面している人口減少と少子高齢化の進行があり、特に、生産年齢人口の急激な減少は、今後あらゆる分野において深刻な労働力不足を引き起こす要因となっています。

こうした状況の中で、ごみ収集という業務は、体力的な負担や早朝作業などの特性もあり、担い手の確保が難しい分野の一つとされています。さらに、現場を支える人材の確保や育成が一層重要になってくる一方で、労働環境や処遇の問題なども含め、持続的な人材確保に向けた課題がより顕在化してくるのではないかと懸念しております。

また、ごみ収集は市民生活に極めて密接に関わる基礎的サービスであり、その安定性が損なわれた場合には、衛生環境の悪化や地域住民の生活不安の増大など、社会全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、限られた財源や人員といった経営資源の中においても、将来を見据え、確実かつ実効性のある対策を早期に講じていくことが不可欠であると考えます。加えて、今後は、単なる人材確保にとどまらず、省力化や効率化の推進、デジタル技術の活用、収集体制の見直しなど、多角的な視点からの取組も求められます。

持続可能なごみ収集体制を構築するためには、こうした中長期的な視点に立った戦略的な検討が重要であると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市として、ごみ収集の担い手不足という課題についてどのように認識しているのか、また、その解決に向けて今後どのように取り組んでいこうとしているのか、見解を伺います。

次に、道路交通法改正を受けての札幌市の対応についてです。

令和8年4月1日より改正道路交通法の一部が施行されました。一つ目に、自転車への青切符導入、二つ目、自動車が出抜車を追い越す際の減速・間隔義務化、三つ目、仮免許試験の受験年齢の引下げ、この三つが概要であり、同日以降、北海道警察も歩道にて取締りを実施し、初日から検挙事例も複数件あります。特に、自転車への反則金については、全て含めると113項目に及びます。法律は、知っているか、知らないかにかかわらず、法の不知はこれを許さずが大原則となるため、改正内容や、この機会に改めて道路交通法の周知が必要であると考えます。

また、法律の特性上、全国一律に適用されることから、各地の道路状況によっては自転車の危険が増すことも大いに考えられるところでございます。自動車が出抜車を追い越す際の減速・間隔義務化によって法的には整備されたとしても、実際に自転車が車道を走ることを見かける機会は圧倒的に増え、接触事故や死亡事故が起きてしまうことを強く危惧するところでございます。本市だけの話ではありませんが、道路状況がそれぞれ異なる中で、日本全国一律のルールを適用することについて、法律だから仕方がないではなく、そのルールの中でどうやって市民、国民の命を守っていくのか、責任を持って取り組む必要があります。

このたび、法の改正に便乗し、本市においても警察官を装った悪質な事件が施行当日の4月1日

に発生しており、全国的にも悪質事件が起きていることに鑑みますと、法の周知徹底と悪事を許さない断固たる姿勢と対策は重要であり、そして、何よりも命を守る行動を取ることが重要であると発信すること、この三つは迅速かつ徹底的に実施すべきことでございます。

あわせて、本年9月1日には、生活道路の法定速度が60キロから30キロになることも周知することが望ましいと考えます。

そこで、質問ですが、4月1日の改正道路交通法の施行を受け、札幌市としてどのような交通安全対策を行い、市民の命を守っていく考えか、お伺いをいたします。

次に、ハンターの育成支援についてです。

昨年度、全国的に熊が大量出没し、本市においても過去最多の出没件数を記録するなど、市民生活を脅かす極めて深刻な事態となりました。一方、農業現場においては、熊による突発的な被害もさることながら、エゾシカやアライグマなどによる被害も件数、規模ともに深刻さを増しております。

本市の鳥獣被害対策は、ハンターの皆様による献身的な活動を中心とした体制になっており、主にヒグマ対策を担う防除隊とエゾシカやアライグマなどによる農業被害対策を担う駆除隊によって対応してきました。しかしながら、有志組織である駆除隊においては、活動中の事故などに対する身分保障がないことや、従来の捕獲のみならず、巡回指導や侵入防止柵の適正管理といった防除対策の実践など、多角的に被害防止を担う体制構築が喫緊の課題となっていました。

こうした背景を受けまして、本市では、今年4月、鳥獣被害防止特措法に基づく札幌市鳥獣被害対策実施隊を設置しました。この実施隊は、公務災害補償などが受けられる特別職非常勤職員としての身分を持つ組織であり、捕獲と侵入防止柵の適正管理といった防除対策を包括的に行うことで、現場に従事するハンターの安全確保と持続可

能な体制構築を図るものでございます。かねてより強く要望してきたこの実施隊が設置され、本市の実効性ある機動的な防除体制が確立したことは、本市の農業を守る観点から大変評価をいたします。

一方で、この体制を将来にわたり維持し、鳥獣による農業被害を低減させるためには、次代を担うハンターを絶やさず、ベテランの技術を実実に若手へ引き継いでいく仕組みづくりが不可欠であると考えます。

現在、現場では、若手の同行を通じ、捕獲技術はもとより、農家との合意形成やわなの設置、ノウハウといった現場対応能力の伝承に多大な自助努力で取り組まれております。しかしながら、ハンターの個人の努力や裁量の範疇で対応できることには限界があることから、本市や本市鳥獣被害防止計画に基づく取組の実施部隊である札幌市農業振興協議会が密に連携し、より主体的かつ組織的に育成支援を行う必要があると考えます。特に、ベテランが持つ熟練の知見を効率的に共有、検証していくことや、現場の負担を軽減するための具体的な取組を講じることが重要な視点でございます。

そこで、質問ですが、市民の安全と札幌の農業を守るため、鳥獣被害対策の中核を担うハンターに対し、今後どのような育成支援に取り組んでいくのか、伺います。

次に、市政執行と行政サービスの向上について、2点お伺いをいたします。

まずは、スマートシティの推進についてです。

札幌市では、第2次まちづくり戦略ビジョンにおいて、スマートを三つの重要概念の一つに位置づけるとともに、令和7年3月には第2次札幌市ICT活用戦略を策定し、デジタル施策の推進に取り組んでいるところであり、この間、区役所における窓口支援システムの導入や行政手続のオンライン化などの取組が進められていることについては、一定の評価はするものでございます。

しかしながら、こうした取組にもかかわらず、市民の多くが札幌はスマートシティであると実感できている状況にはまだ至っていないのが実情ではないでしょうか。これまでも、繰り返し、デジタル技術の活用や施策展開についてはスピード感を持って進めるべきであり、そのためには専門性を持った外部人材などの大胆な活用が不可欠であると指摘をしてきたところでございますが、この点については依然として課題が残ったままだと認識しております。

近年のデジタル技術の進展は極めて急速であり、特に、ＡＩ分野においては、数か月前には実現困難であった技術が短期間で実用化されるなど、社会そのものの構造を変え得る段階に入っています。こうした状況の中、行政の側が従来型の計画サイクルや意思決定プロセスにとどまり続けるのであれば、技術の進化と施策の実装の間に大きな乖離が生じ、結果として市民生活の向上機会を逸することにもなりかねません。国土交通省が主導する３Ｄ都市モデルプロジェクト、ＰＬＡＴＥＡＵや、各種オープンデータの活用、さらにはＡＩによる分析、最適化など、様々なアプローチや可能性を追求すべきであり、デジタル技術は、もはや個別業務の効率化にとどまらず、都市運営そのものを高度化する基盤として位置づけることが不可欠と考えます。

こうした観点からすれば、ＩＣＴ活用戦略は、単なる個別施策の集合ではなく、市政運営全体の方向性を規定する基盤戦略として位置づけられるべきものであります。その上で、現行の戦略において掲げられている個別事業についても、令和９年度に見直しを予定はしているものの、この間の技術進化のスピードを踏まえれば、計画期間にとられず、不断に見直しを行っていく柔軟性が求められているのではないのでしょうか。

我が会派としては、デジタル技術の進展に的確に取り組みながら、より実効性の高い施策へと迅速に転換していくことこそが、市民が利便性の向

上を実感できるスマートシティ札幌の実現につながるものと考えます。すなわち、従来の延長線上で個別事業を積み上げていくのか、それとも、デジタル技術を都市経営の中核インフラとして位置づけ、施策全体の再構築に踏み出していくのか、今まさにその方向性が問われています。

そこで、質問ですが、急速な社会情勢の変化や先端技術の進展などを踏まえ、市民がその効果を実感できるスマートシティを実現するため、札幌市としてＩＣＴ活用の取組をどのような位置づけの下で加速させていくのか、また、個別事業の見直しや新たな技術導入をどのように機動的に進めていくお考えか、市長の見解を伺います。

次に、地下鉄事故発生時の情報発信についてです。

先般発生した地下鉄南北線における突発的なトラブルに際し、現場の駅員をはじめとする職員が安全確保と事態の収拾に向けて一生懸命に対応されていることに対し、深く敬意を表します。

当該トラブルに係る運転見合せでは、全線通常運行に戻るまで４時間以上を費やしました。その間、一部区間の折り返し運転や代替バスの運行など、市民の足を確保するために可能な限りの対応をされたと思いますが、利用者から見て情報発信が少なかつたようにも感じております。交通局においても、復旧に向け、対応に追われていたことと思いますが、現場で尽力される職員の労力を過度に増やすことなく、いかに効率的かつ効果的にお客様へ情報を届けるかという視点に立った改善が必要と考えます。

これから駅に向かおうとする市民は、目的地に向かうためにどうしたらよいか、強い不安を感じていたと思われますし、不通区間で足止めされている利用者は、現場が混乱する中、代替バスの運行状況や具体的な乗り場、復旧見込みなどの情報がうまく発信されておらず、不安と不満を感じていた利用客が少なくないのではないのでしょうか。

利用者向けの情報発信ツールとして、札幌市の

公式LINEがありますが、当日のLINE発信を確認しますと、最初の見合せから再開までの約4時間、情報が途絶えていました。この空白の時間こそ、代替バスの運行状況や復旧の見通しを継続的に発信すべきであったと考えます。

また、駅現場での案内について、異常時の案内は主に手書きの急告板に頼っており、今回の運転見合せにおいて、真駒内駅をはじめとする現場では情報が行き渡っていないとの声もありました。

今回のような大規模な運転見合せ時には、小まめな情報発信を行うとともに、お客様を適切に誘導し、不安を解消するため、改札口等の目につきやすい場所での視覚的な情報提供が極めて重要です。今回のトラブルを受け、そのとき、そのときの状況に応じたタイムリーな情報発信が必要であったと感じています。

情報を発信するための手段の一つとして、新たなモニターの設置や既存設備の改修が考えられ、これには費用面での課題や時間的な問題もあると思いますが、交通事業者がシステムチックに情報を発信し、また、必要な方が、それを、適宜、入手するといった仕組みをつくることで、発信する側の負担軽減、そして利用者の不安軽減にもつながるものと考えます。また、トラブル時に限らず、通常時においても利用者ニーズを踏まえた情報を視覚的に入手できるような媒体があれば、利用者の利便性向上にもつながると考えられ、まずは調査検討を始めることが重要と考えます。

そこで、質問ですが、今回の事案を受けて、利用者に、適宜、詳細な情報をお知らせするための仕組み構築について今後どのように進めていく考えか、伺います。

最後に、防衛省・自衛隊との連携強化についてです。

我が国を取り巻く安全保障環境が緊迫化し、自然災害が激甚化、頻発化する中、本市における危機管理体制の強化は、市民の命と財産を守るための最優先課題でございます。

本市には、北海道防衛局、陸上自衛隊北部方面総監部をはじめ、防衛及び災害対応の重要拠点が集積しています。市民にとっては自衛隊は大規模災害時の最後のとりでであり、有事の対応力を決定づけるのは、平時からの緊密な情報共有と顔の見える強固な信頼関係にほかなりません。

これまでの秋元市政において、自衛隊との関係が着実に深まってきたことは評価しますが、真のパートナーとなるためには、実績に甘んじることなく、日々努力を積み重ねていく必要があります。こうした真の信頼関係をより盤石なものにするためには、華やかな周年行事に出席するだけでなく、様々な場面で寄り添う姿勢を示し続けることが重要です。

例えば、任務中に貴い命を落とされた隊員の方々を追悼する北部方面隊殉職隊員追悼式において、過去、長年にわたり、本市の特別職が出席できていない実態が見受けられます。多忙を極めることは承知しておりますが、こうした厳粛な場にも心を寄せ、遺族や現役隊員の方々に哀悼の誠を示す姿勢もまた本当の信頼関係を築く上では重要ではないでしょうか。

また、本市と自衛隊の絆を象徴するさっぽろ雪まつりにおける大雪像制作は縮小傾向にあります。国防を第一とする自衛隊の実情は十分に理解するところですが、市民が自衛隊の献身を肌で感じる大きな接点が失われつつある今だからこそ、市から意図的に関わりの密度を高めていく不断の努力が必要です。

例えば、これまでは欠席にとどまる行事について、特別職の出席がかなわないのであれば、単に欠席で対応するのではなく、実務レベルのトップを派遣するなど、自衛隊との関係強化を念頭に、行事ごとに出席の在り方を整理し、平時から人間関係を構築、継続させていく仕組みをつくるべきではないでしょうか。

さらに、訓練情報の各区防災担当レベルとの共有や、法定受託事務である自衛官募集事務への積

極的協力など、市として取り組める改善の余地はまだあります。機能強化が進む札幌飛行場、通称丘珠空港とその周辺のまちづくりに関する防衛省からの交付金のさらなる活用や、周辺住民のための防音対策などについても、本市として先手、先手で国と調整していく必要があります。

そこで、市長に伺います。

本市は、防衛省・自衛隊に対して、どのような基本的認識の下、行動してきたのか、あわせて、札幌の未来も見据えた強固な絆を構築していくために今後どのような姿勢で向き合っていく考えか、お伺いをいたします。

以上で、私の質問の全てを終了いたします。長時間、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 全体で大きく7項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、大きな1項目めの私の政治姿勢についての10点、それから、7項目めの防衛省・自衛隊との連携強化についてお答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、山本副市長、加藤副市長、教育長からお答えをさせていただきます。

大きな1項目め、私の政治姿勢についてのまず1項目めの市政3期目の成果と今後のまちづくりについてお答えをいたします。

私の就任当初より札幌市が人口減少期に入ること踏まえ、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを推進するため、自ら付加価値を生み出す稼げるまちへの転換を目指し、再開発によるまちのリニューアルや観光振興などに注力してきたところであります。

とりわけ、3期目におきましては、一昨年6月の金融・資産運用特区の指定を契機としたGX関連産業に投資を呼び込むための環境整備や、戦略的に外貨を獲得する枠組みとして観光DMOの構築などを進めてきたところであります。

また、人手不足が顕在化する中、持続可能な市民サービスを提供していくために、現下の社会情勢を踏まえた公共交通の在り方検討に着手したほか、除排雪につきまして、市民との対話を行いながら今年度中に基本的な方針を出すべく検討を進めているところであります。

加えて、中東情勢の急変に伴う石油製品の供給不安に対し、危機管理の観点から、機動的に対応しつつ、常態化する物価高や急激な技術革新など、札幌市を取り巻く環境の変化を見据え、中長期の展望を持った取組を着実に進めていくことが肝要であると考えております。

引き続き、直面する市政課題に向き合うとともに、限られた経営資源を最大限に活用する選択と集中をこれまで以上に徹底しながら、都市の魅力を向上し、持続可能な形で次世代に引き継ぐまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目め、持続可能な財政運営に向けた取組についてであります。

札幌市の財政は、これまでも扶助費や施設更新の増などにより、また、近年では物価や人件費の上昇、金利高などを要因として、このままでは令和13年度に基金が枯渇する見込みとなつていところであります。加えて、中東情勢による原油価格の高騰などを受け、さらに厳しさを増しているところであります。

この難局を乗り切るために、事業の在り方や公共施設マネジメントによる施設の見直しに加え、行政DXなどの業務効率化の徹底や民間資金、市有資産の活用についても検討に着手をしたところであります。また、部局横断的な検討事項であります建設事業の総量及び事業費抑制、そして、庁内改革、行政DX、業務体制の見直し、さらには公共施設マネジメントにつきましては、全庁的に見直し作業を進める必要がありますことから、それぞれ所管の3人の副市長をトップに据えた新たな推進体制を設け、現在、鋭意検討を進めている

ところであります。

今後も、事業の見直しに当たりましては、市が直面している課題や検討状況について市民の皆様にもしっかりとお知らせをし、関係者の理解を得ながら取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、3項目めの公共施設マネジメントの今後の取組についてであります。

公共施設マネジメントにつきましては、今後の人口減少に対応し、公共施設数の適切な管理や、それに伴う市民サービスのさらなる維持・向上が重要でありますことから、加藤副市長を委員長として、市有施設を所管する局の局長職で構成する公共施設マネジメント推進委員会を今月18日に開催したところであります。

この委員会では、今後の取組についての基本方針として、行政としての役割が低下している施設の廃止、停止の検討、改築や大規模改修が必要な施設の存続の検討など5点を位置づけるとともに、例えば、各施設の利用者数や費用対効果などの客観的な数値を見える化して、今後の施設の在り方議論を進めることとしたところであります。

今年度は、各施設におけるこれらの数値の分析を進め、今後の札幌市を取り巻く社会環境の変化に対応した施設サービスの在り方を検討しながら、来年度内に、いわゆる公マネ計画、公共施設マネジメント計画の改定を進めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めのアセットライト経営研究会についてお答えをいたします。

市有施設の更新需要の高まりや今後の厳しい財政状況を踏まえますと、民間資金、外部資金を活用した取組を進めることも重要である、こういう認識から、民間事業者の手法を研究するためにアセットライト経営研究会を立ち上げることとしたところであります。

今後、この研究会を進めるに当たり、他の自治体や民間事業者で導入している事例を参考とし、

例えば、市有地や整備される建物を活用して民間から資金を調達する不動産の流動化の手法や、市有の不動産を売却し、その後のリース料の負担のみで行政機能を継続できるセール・アンド・リースバックの手法などについて、学識経験者や金融機関等の実務担当者の知見をお借りしながら、札幌市における新たな取組の実現可能性を研究してまいりたいと考えております。

次に、5項目めの建設資材の価格高騰及び供給不安への対応についてであります。

公共施設の計画的な整備を進めるに当たり、現在の国際情勢の変化を背景とした建設資材の価格高騰や供給が不安定な状況について憂慮しているところであります。

事業者からは、資材の価格上昇や入荷遅延に対する不安の声も出ておりますことから、急激な価格変動に応じたスライド条項の適用や、入荷遅延等に対応するための工期延長など、適時適切な対応を行っていく考えであります。

さらに、札幌市といたしまして、公共施設の整備が滞ることのないよう、業界団体とも連携をしながら、様々な機会を捉えて資材の安定供給に向けた国への要望等を行ってまいりたい、このように考えております。

次に、6項目めの宿泊税を活用した観光施策についてお答えをいたします。

1点目の定山溪の観光振興についてであります。

定山溪は、豊富なコンテンツに恵まれた魅力あふれる温泉地として親しまれておりますが、今後の持続可能な発展に向けては、市民に愛されつつ、より多様なニーズや顧客層に対応していく必要があるものと認識をしております。

今年度は、新たな財源となる宿泊税を活用し、開湯160周年を記念した閑散期の市民向けキャンペーンに加え、夜間の滞在メニューの充実や周遊促進のほか、二見公園の再整備などの取組を進めていく考えであります。

今後も、宿泊税を有効に活用しながら、定山溪観光魅力アップ構想に基づき、積み重ねてきた歴史や地域資源のさらなる磨き上げを通じて、市民や観光客が豊かな時間を過ごすことができる魅力的な温泉観光地を目指してまいります。

次に、2点目のDMOによる戦略的なプロモーションについてであります。

DMOにおきましては、専門性の高い人材が、旅行者の意識変化や市場ごとのターゲット、ニーズなどを精緻に捉え、マーケティングを実施した上で、最適なプロモーションを展開していくところであります。まずは、欧米豪向けのプロモーションの強化やインド等への新規市場への取組を進め、着実に海外市場の分散化を図るほか、国内では、若年層に対する情報発信の強化を通じて持続的な来訪を促すなど、DMOの強みである柔軟かつ機動的な手法で取り組んでいく考えであります。

札幌市といたしましても、観光都市としての価値を高めつつ、DMOの専門的な知見や各種データの活用による戦略的なプロモーションと連動し、総観光消費額の最大化を目指してまいりたい、このように考えております。

次に、7項目めの生活道路の除排雪の在り方についてお答えをいたします。

昨冬に実施をいたしました生活道路の緊急排雪は、必要最低限の通行環境の確保を優先して行ったものでありまして、市内全域で対応する場合に必要な除排雪体制などの検証につながる貴重な知見を得ることができたと認識しております。

また、パートナーシップ排雪と比較して作業延長は増えましたものの、町内会のエリアにとらわれず、市が主体となって作業日程を決めたことで、より効率的に作業を進めることができたところであります。

一方で、地域からは、除排雪レベルでありますとか作業日程の周知に関する要望が寄せられるなど、課題も顕在化したところでありますので、地

域や除雪事業者からの意見などにより実態を把握し、課題対応について検証を進めてまいります。

今後は、昨冬の実験や検証結果などを踏まえて、雪対策審議会でご議論いただき、その結果を生活道路除排雪の在り方や新たな作業手法に反映してまいります。

次に、8項目めの路線バスの運賃体系及び定期券制度等の在り方についてであります。

現在、運転手の確保を目的にバス運賃の改定が議論されているところでありますが、さらに、中長期的にバスネットワークを安定的に確保するため、運賃体系や定期券制度について検証していくことは必要であると認識をしております。

このため、移動需要や運行コストに応じた運賃体系と決済手段の多様化に対応した利用しやすい定期券制度について検討を行うべく、今年度、その実態調査に着手したところであります。今後、現在検討中の運賃改定の結論やこの実態調査の結果等を踏まえ、運賃体系及び定期券制度の在り方について、バス事業者とともに検討を進めてまいります。

次に、9項目めのNHK跡地の公募に向けた今後の進め方についてであります。

サウンディング調査は、活用可能な期間を令和15年3月末までと設定をした上で、市民や来訪者の日常的な交流の創出や大通公園等の地域資源と連携した空間形成等に資する提案を求め、暫定的であっても都心のまちづくりに資する活用が可能かどうかを調査したものであります。

この調査の結果、飲食、物販や大通公園と連携したイベントなどの提案があり、民間事業者による暫定活用の可能性について把握できましたこととともに、公募期間等の今後公募する際の条件について確認できたところであります。

この結果を踏まえまして、今後は、サウンディング調査時の条件を基に、公募条件を整理した上で、6月中には公募を開始し、3か月の公募期間を経て、10月頃には暫定活用を行う民間事業者を

選定できるよう手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、10項目めの市役所の執務環境の改善とペーパーレスの推進についてお答えをいたします。

今年度の機構改革において、執務環境の最適化を含めた働き方改革と庁内のDXを一体的に推進するための体制を新たに整備したところであります。ペーパーレスとデジタル技術の活用は、経費節減やスペース創出といった直接的効果に加え、フリーアドレス導入など執務環境を抜本的に改善するために不可欠な取組であると認識をしております。

この新たな体制によりこれらの取組を進めることで、生産性の向上による質の高い市民サービスを実現するとともに、職員のエンゲージメントの向上や優秀な人材の確保、定着につなげてまいりたい、このように考えております。

次に、大きな7項目めの防衛省・自衛隊との連携強化についてお答えをいたします。

国際情勢の変化や災害の激甚化が進む中、防衛省・自衛隊の皆様には、国民の生命、財産を守るため、防衛や災害時の救助活動など、困難な任務に従事していただいていることに改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こうした認識の下、丘珠駐屯地等での訓練時をはじめとした情報共有や札幌市の総合防災訓練での実践的な連携など、日頃から市民の安全・安心を守るため、協力関係を築いてきたところであります。

加えまして、不測の事態における相互協力のためには、日頃からの実務レベルでの連携はもとより、組織間での理解と信頼を培っておくことが、より市民の安心感にも資するものと考えております。

札幌市といたしましては、これまで築き上げてきた関係を基に、時代や社会情勢の変化等に柔軟に適応しながら、組織としての協力関係を深め、

将来にわたり市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいりたい、このように考えております。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな5項目め、地域の生活に即したまちづくりの検討についての1点目、ごみ収集の担い手不足について、大きな6項目め、市政執行と行政サービスの向上についての2点目、地下鉄事故発生時の情報発信についての2点についてお答えをいたします。

まず、大きな5項目め、地域の生活に即したまちづくりの検討についての1点目、ごみ収集の担い手不足についてお答えをいたします。

高齢化の進行や生産年齢人口の減少という社会背景から、ごみ収集に関しましても他の分野と同様に労働力不足の影響が出始めており、収集体制を維持する方策について検討する必要があると認識をしております。

また、このたび設置しました廃棄物減量等推進審議会におきましても、こうした背景を踏まえ、ごみの減量や資源化の推進などについてご審議いただく予定でございます。

今後は、審議会における議論の経過やごみ排出量の見通し、資源循環の取組を踏まえた収集の在り方など、様々な観点から持続的かつ安定的なごみ収集体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、大きな6項目め、市政執行と行政サービスの向上についての2点目、地下鉄事故発生時の情報発信についてでございます。

地下鉄運行トラブルの発生時には、利用者に対して、駅設置の急告板や公式LINE、ホームページなどを用いて利用者に周知をしているところでございます。今回の事故を受けまして、今後、これまで以上にタイムリーな情報を提供するなど、小まめな利用者周知に努めてまいります。

加えまして、駅における情報発信強化のため、

新たなモニターの設置や既存設備の改修につきまして、費用面や技術面の課題も含め、調査検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（長内直也） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな3項目め、認知症施策の評価と推進について、大きな5項目め、地域の生活に即したまちづくりの検討についての2点目、道路交通法改正を受けての札幌市の対応について、そして、大きな6項目め、市政執行と行政サービスの向上についての1点目、スマートシティの推進についてお答えをいたします。

まず、大きな3項目め、認知症施策の評価と推進についてであります。

札幌市では、認知症施策の取組については、実施状況や市民意識調査のみならず、認知症当事者の声を集め、生活の質の向上に寄与しているか、認知症に関する市民理解が得られているか等の観点から評価、検証を行っているところです。

今年度策定予定の次期札幌市認知症施策推進計画では、検証結果を踏まえたより効果的な施策を盛り込むとともに、成果指標にも当事者の声を反映する予定であります。今後とも、認知症になっても住み慣れた地域で希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指しまして、認知症当事者やご家族とともに計画を策定し、取組を進めてまいります。

次に、大きな5項目め、地域の生活に即したまちづくりの検討についての2点目、道路交通法改正を受けての札幌市の対応についてであります。

札幌市におきましては、これまでも交通ルールに対する市民の意識を高めるため、各種広報媒体や市内各地での街頭啓発、出前講座など、様々な機会を捉えて情報発信に努めてまいりました。今回の法改正を機に、改めて市民の関心が高まっていることから、広報誌の特集やパンフレットの作成、SNSによる発信などの取組を時期を逃さな

いよう展開し、制度改正の周知や制度を悪用した詐欺被害への注意喚起を行っているところであります。

今後とも、安全・安心なまちづくりを推進するため、警察等の関係機関や地域の交通安全関係団体などと緊密に連携し、交通ルールのさらなる浸透を図ることで市民の生命を守ってまいります。

次に、大きな6項目め、市政執行と行政サービスの向上についての1点目、スマートシティの推進についてであります。

スマートフォンが広く普及し、AIの活用が急速に進むなど、デジタル技術の日常生活への浸透は目覚ましく、より積極的なICTの利活用は、行政サービスの高度化のみならず、スマートシティの推進に不可欠であると認識をしています。

行政サービスの高度化については、庁内DXの取組体制を強化するとともに、デジタル技術を活用した業務改善を主導できる人材の育成を開始するなど、全庁でDXの取組をさらに推し進め、市民の利便性向上に取り組んでいるところであります。

また、スマートシティの実現に向けては、官民連携窓口にて民間事業者との協働によるAI等を活用した課題解決を目指すほか、ICT活用戦略における窓口改革などのリーディングプロジェクトを前倒しで見直す中で、国内外の先進事例を参考にしつつ、本市が目指すスマートシティの姿について議論を深めてまいりたい、このように考えております。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、大きな項目の2点目、札幌を担う若年層の確保と賃上げ支援について及び大きな項目の5点目、地域の生活に即したまちづくりの検討についての3点目、ハンターの育成支援についてお答えをいたします。

まず、札幌を担う若年層の確保と賃上げ支援についてでございます。

若者に札幌を選択してもらうためには、進学や就業環境ですとか生活環境などの面から多層的なアプローチが必要でございますが、その中でも札幌における賃金水準の底上げは不可欠であると認識しているところでございます。

そのため、今年度から、生産性の向上と賃上げを目的として、国が実施する業務改善助成金に札幌市独自の上乗せ補助を開始いたします。進学先や就職先が圧倒的に集積する首都圏の優位性は大きいところでございますけれども、市内中小企業の持続的な賃上げと成長を後押しすることで魅力ある雇用を創出いたしまして、次世代を担う若者がこのまちで希望するキャリアを築けるように努めてまいります。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討についての3点目、ハンターの育成支援についてでございます。

近年、鳥獣被害が深刻化する中、ハンターの高齢化が進んでいることに加えまして、捕獲現場を取り巻く状況が多様化しており、現場における判断がより難しくなっております。このことから、高度な捕獲技術の次世代への継承は喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このため、今年度は、国や札幌市農業振興協議会と連携をいたしまして、射撃練習会や講習会の実施機会を拡大するほか、新たにドローンや捕獲支援アプリといったICTを活用いたしまして、捕獲活動の効率化や情報共有の円滑化に向けた支援に取り組んでまいります。

今後も、現場の意向や実態を丁寧に把握しながら、技術継承や担い手の育成に資する取組を着実に進め、持続可能で実効性のある有害鳥獣対策の体制構築を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（長内直也） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな4項目めの市立札幌彩輝高校における学校づくりについてお答えをいたします。

彩輝高校においては、藻岩、啓北の取組を継承、発展させ、一人一人の個性を伸ばし、多様な人々と協働して豊かな未来づくりに貢献する人材の育成を目指しております。

そのため、現在、地域人材や企業等と学校をつなぐアドバイザーなどの外部の力も得ながら、実社会での対話や挑戦を核とした探究的な学びを重視した学校づくりに取り組んでいるところであります。具体的には、企業等との協働による藻岩山をフィールドとした探究活動や、専門的な外部人材を活用した部活動など、多彩な挑戦ができる新たな仕組みの準備を進めております。

今後は、彩輝高校で重点的に取り組む探究的な学びの仕組みを他の市立高校にも広げ、市立高校全体の魅力化、特色化を一層図ってまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） ここで、およそ30分間休憩します。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後3時5分

○副議長（村上ゆうこ） これより、会議を再開します。

代表質問を続行します。

森 基誉則議員。

（森 基誉則議員登壇・拍手）

○森 基誉則議員 私は、民主市民連合を代表し、今定例市議会に上程された諸議案並びに市政の諸課題について、順次、質問します。

初めに、市長の政治姿勢について、6点伺います。

1点目は、財政推計を踏まえた事業見直しについてです。

札幌市の2026年度一般会計予算は、過去最大の1兆3,185億円に達する一方、編成時には210億円の収支不足が生じ、財政調整基金から104億円を取り崩して穴埋めをする状況となっています。さ

らに、当初予算と併せて示された今後10年間の財政推計では、財政調整基金を含む主要3基金が5年後には枯渇するとされ、2021年度以降、4年連続で実質単年度収支の赤字が続いています。また、全会計の市債残高は2026年度末で1兆6,928億円に上る見通しであり、財政運営は一段と厳しさを増しています。このまま手をこまねていれば、市民サービスへの深刻な影響は避けられません。

このような状況において、さきの第1回定例市議会の代表質問では、秋元市長から、あれもこれもではなく、市民や事業者により重きを置いた事業に財源を集中させていくことが重要との答弁がありました。これを受け、今年度からは、一層踏み込んだ事業の見直しの検討を進めると聞いています。持続可能な財政運営を行う上で、既存事業の見直しと、より一層の選択と集中が必要であることは、我が会派としても一定の理解を示すところです。

しかし、単に予算を削ることを目的とした議論ばかりが先行すれば、市民や市内企業はもとより、職員のマインドまでもが萎縮し、本市の将来に向けた前向きな投資が抑制されてしまうことが懸念されます。持続可能な財政運営を確立しつつ、真に必要な行政サービスや未来をつくる人への投資を確保するためには、行財政運営そのものの質を高める必要があります。具体的には、経済波及効果が期待される取組や、未利用資産の活用など、多面的な工夫によって積極的な歳入確保を図るとともに、歳出面では従来の縦割り行政の弊害を打破しなければなりません。

そのため、予算や人員といった行政資源を適切かつ有効に活用し、最適に配分する横串の機能を働かせ、部局間の重複事業の整理や全庁的な優先順位づけを効率的に進めることが不可欠と考えます。事業や計画の見直しに対する市民の不安や否定的な受け止めに払拭し、これが本市の将来に向けた必要な取組であると共感してもらうために

も、市民の理解を得ることが重要です。

そこで、質問ですが、財政推計を踏まえた事業見直しについて、市長の考えを伺います。

2点目は、公共施設の整備における民間資金活用の方向性についてです。

本市は、1972年に開催された札幌オリンピックを契機として、1970年代から80年代にかけて多くの公共施設、インフラを集中的に整備してきました。国の公共施設等総合管理計画に基づく札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針においても示されているように、今後、都市基盤の老朽化が進み、公共施設等において更新需要が本格化することは避けられません。

あわせて、近年の建設資材や労務費の高騰により、既存施設の更新、建て替えはもとより、新規に整備する施設のコストも従前と比べて大幅に膨らんでおり、公共施設整備全体にわたってコスト上昇の圧力が高まっています。本市の財政状況が一段と厳しさを増している中、行政の財源だけで公共施設の更新資金を確保していくことは、もはや構造的に困難な局面を迎えていると言わざるを得ません。

そのような状況を踏まえた上で、資金調達の在り方についても、根本から見直す必要があります。市債発行という従来の手法に加え、市が所有する不動産の収益や民間資金の活用など、多様な資金調達の可能性について幅広く研究・検討を進めていくことが求められます。特定の手法に偏ることなく、本市の実情や法制度の動向も踏まえながら、有効な手法を見極めていくべきです。

特に、市役所本庁舎を建て替えた場合には、建設費の規模が1,000億円を超えると想定されるため、単なる行政コストの器として管理するのではなく、市民共有の資産として最大限の価値を引き出すことが求められます。

先頃、本市は、公共施設の更新手法について勉強会を開催し、調査研究に取り組むと表明しました。我が会派としては、市有財産の価値を最大限

に引き出すため、資金調達・活用の多様な手法を幅広く検討するとともに、本市が指定を受けた国家戦略特区の規制緩和メニューを最大限に活用した取組をスピード感を持って推進すべきと考えます。

そこで、質問ですが、今後の公共施設の整備における民間資金活用の方向性について、市長の考えを伺います。

3点目は、石油派生品の供給不安から市民生活を守る対応についてです。

現在、イランをめぐる軍事衝突によるホルムズ海峡の事実上の封鎖は、我が国のエネルギー安全保障のみならず、市民の日常生活に深刻な影を落としています。エネルギー価格や物価の高騰が家計を直接的に圧迫していることに加え、海外における情勢不安や行動・物流制限といった事象も相まって、市民の心理的な不安は日々増大しています。緊迫した事態の長期化が予想され、多岐にわたる影響が予見される中、地域経済の基盤と市民の平穏な暮らしをいかにして守り抜くのか、行政の姿勢が問われています。

原油精製過程で得られるナフサの供給不足は、プラスチックや溶剤といった化学製品の生産を直撃しており、その影響は物価高騰という枠を超え、供給停止という事態にまで広がっています。

ナフサ供給不足による最も懸念すべき事態の一つが医療現場への影響です。医療機器や医療用具、医薬品のパッケージの多くは、石油由来のプラスチック製品です。製造過程で欠かせない溶剤の不足は、これらの供給を滞らせるおそれがあり、市民の生命維持に直結する深刻な事態を招きかねません。

政府は、国内需要の4か月分を確保していると表明していますが、石油由来の化学製品は用途が多岐にわたります。既に、シンナーやポリ製品は需給が逼迫し、塗装業界などでは事業運営に支障が生じているとの声も上がっています。本市としては、現状を一過性の物価高と捉えるのではな

く、市民の命と暮らしを守る観点から、危機感を持って対応すべきと考えます。

また、原油供給の不安定化に伴う重油の供給不安も懸念されます。本市において、重油は、医療機関の暖房燃料、下水処理場やごみ焼却施設等における建設機械の燃料として極めて重要な役割を担っています。さらに、本市の下水道などのライフラインの整備、更新に不可欠な資材である塩化ビニール管の値上げも報道されており、こうした基幹資材の高騰や供給不足が公共事業のコスト増大や工期の遅延を招くおそれがあります。重油の供給不安や価格上昇に加え、資材価格の高騰が重なれば、冬季における市民生活の安全確保やインフラの維持管理にも支障を来しかねません。

そこで、質問ですが、中東情勢の不透明性が増す中で、石油派生品の供給不安により懸念される課題認識と、現時点で考えている市民生活を守るための対応について伺います。

4点目は、持続可能な雪対策に向けた基本方針の策定についてです。

雪対策は、札幌の冬の市民生活を支え、都市機能を維持するために欠かせない最優先施策です。本市では、昨年度、持続可能な雪対策の実現に向け、雪対策審議会を設置しました。その下に除排雪手法及び予算規模という二つの小委員会を設け、専門的な知見から多角的な検討を重ねているところです。

これまでの議論では、将来の人口減少や税収減を見据えた厳しい財政見通しが示されました。予算規模小委員会からは、中長期的には税収の減少に合わせて除排雪費用の抑制をしていく努力が必要との意見も出されています。これは、将来世代へ負担を先送りしないためにも、正面から向き合うべき重要な課題です。

一方で、報道機関による市民意識調査では、昨冬の大雪への市の対応を評価しつつも、排雪量の縮小に対しては約7割の市民が反対と回答しており、審議会の議論と市民の意識、感覚には開きが

ある状況です。

また、地域の関心が最も高い生活道路の除排雪については、審議会での議論が途上にあることに加え、昨冬に厚別区及び清田区で予定されていた新たな作業手法の試験施工が記録的な大雪の影響で中止を余儀なくされました。その結果、得られるはずであった実証データが不十分なまま、今後の議論を進めざるを得ない状況にあります。

こうした市民の意識、感覚との開きや、試験施工の中止による実証データの不足を前にして、将来に向けた雪対策の着地点を見いだすには、行政側からの積極的な情報発信によって市民の理解を深めるとともに、これまで以上に対話を重ねることが必要と考えます。

2026年度中に策定予定の雪対策基本方針は、将来にわたる持続可能な雪対策の土台となる極めて重要な指針です。だからこそ、この方針を具体化していくプロセスにおいては、専門家による議論にとどまることなく、市が抱える課題や今後の方向性を市民と共有し、納得感を得ることこそが、実効性のある方針づくりにつながると考えます。

そこで、質問ですが、基本方針の策定に向け、今後の議論において何を最優先して検討を進めていくのか、また、具体的にどのようなプロセスを経て方針を策定していくのか、伺います。

5点目は、札幌市とバス事業者との連携の在り方についてです。

本市の公共交通ネットワークのうち、地下鉄の乗車人数はコロナ前の水準にまで回復している一方、バスの乗車人数は回復に至っていません。これは、近年続いているバス路線の廃止、減便が大きく影響しており、2020年には平日1日当たり8,721便あった路線が、2025年には6,681便にまで減少しており、廃止、減便に歯止めがかかっていない状況です。

このような危機的な現状の原因は、バス運転手の確保が不十分なことにあります。2025年度から始まったバス路線維持のための総合的な取組であ

る生活交通確保対策パッケージは、赤字バス路線への補助要件拡充のほか、運転手の待遇改善及び外国人運転手の採用に対する支援策などを盛り込んでいます。また、現在議論されている運賃改定によりバス運転手の待遇改善がさらに進むことで、必要な運転手数が確保され、今後、バス路線の廃止、減便に一定の歯止めがかかることを期待するところです。

特に、生活交通確保対策パッケージについては、引き続き実施しつつ、適宜、その効果検証を行うなど、実効性のある取組を進めていくよう求めます。

そうした中、さきの第1回定例市議会における代表質問では、我が会派から、バスネットワーク確保に向けた中長期的な課題に対する認識について質問しました。札幌市からは、個別の事業者への支援にとどまらず、本市と各バス事業者が一丸となってネットワーク全体の最適化を検討し、それをいかに実現していくかが大きな課題であるとの認識が示されたところです。また、路線の再編や運転手の確保などに本市とバス事業者が連携して取り組むための方策について、先進事例を参考にしながら検討を進めていくとの答弁もありました。

先進事例としては、行政と事業者が連携してバス協調・共創プラットフォームという組織を立ち上げ、路線の最適化や再編、車両の共同調達などを官民一体で進めている広島市のケースなどが挙げられます。このような事例なども参考になるでしょうが、今後は、連携して取り組むための方策について、検討に当たっての体制やスケジュールなどを具体化していくことが重要だと考えます。

そこで、質問ですが、札幌市とバス事業者との連携の在り方の検討について、今後どのように進めていくのか、伺います。

6点目は、公の施設における差別的表現を含む展示への対応についてです。

去年9月、札幌駅前通地下歩行空間、チ・カ・

ホにおいて、アイヌ民族が先住民族であることを否定するような内容のパネル展が開催されました。今年3月にも同様のパネル展が繰り返され、これに抗議するアイヌ民族の方々と主催者側の間で緊張が高まり、現場に複数の警察官が出動する事態に至りました。

アイヌ施策推進法には、アイヌ民族が、日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であることが明記されており、市長は、これら同種イベントの内容を支持、容認するものではないと強調しています。一方で、公の施設の使用承認については、地方自治法に規定される正当な理由がない限り、住民の利用を拒めないという法的制約に直面しています。

こうした事案は、アイヌ民族に関する問題にとどまりません。今後、他のマイノリティーや特定の属性に対する差別的な展示が公共の場で行われるという疑念も拭えません。本市は、互いの違いを認め合い、多様性を尊重しながら共に暮らす地域社会の実現を目指し、誰もがつながり合う共生のまちづくり条例を制定しています。差別的な言動によって特定の人々の尊厳や安心して暮らす環境が損なわれることは、決して看過できるものではありません。

現在、全国の自治体においても同様の課題に直面しており、アイヌ民族を取り巻く問題に限らず、ヘイトスピーチや差別的言動を未然に防ぐため、ガイドラインの策定が進められています。市長は、これまで、国に対し、アイヌ施策推進法第4条が禁じる差別の具体的な判断基準を求めてきましたが、国からの明確な回答が得られていない以上、本市が主体となって対応を急ぐ必要があります。

こうした中、市長は、既存の附属機関であるアイヌ施策推進委員会の枠組みを活用し、施設使用許可の判断基準やガイドライン等の策定検討を進める意向を示しています。有識者や法律の専門家などの意見を聞く仕組みを早期に立ち上げたこと

ろですが、ガイドライン等の策定を待つ間にも同様の事案が発生する懸念は拭えません。その間の措置として、例えば、管理運営上の条件付加を強化するなど、不当な差別表現が行われた場合には、即座に中止や承認の取消しといった一歩踏み込んだ対応が必要と考えます。

そこで、質問ですが、公の施設において、アイヌ民族が先住民族であることを疑問視するようなパネル展が繰り返し開催されていることについて、札幌市として、今後どのような方針で対応を進めていくのか、また、アイヌ民族を取り巻く問題に限らず、ヘイトスピーチや不当な差別的言動にどのような姿勢で臨んでいくのか、市長の考えを伺います。

次に、宿泊税を活用した受入れ環境の整備についてです。

本市の観光産業は、宿泊や飲食、交通、物販など多くの業種に経済波及効果をもたらす地域経済を牽引する重要な基幹産業です。こうした中、国内外の旅行者に選ばれる持続可能な観光都市としての発展を目指し、今年4月から宿泊税の課税を開始しました。

本市が今挑んでいるのは、単なる観光客数の回復にとどまらない、観光の質的向上です。2024年3月に策定された第2次札幌市観光まちづくりプランにおいては、量から質への転換や観光需要の平準化を基本的な視点として掲げ、2032年度までに総観光消費額を1兆円とする高い目標を設定しています。この目標を達成するためには、年間約31億円と見込まれる新たな財源である宿泊税を、一過性の集客イベント等だけでなく、中長期的な視点を持って有効かつ戦略的に活用していくことが求められます。

特に、世界的な旅行ニーズの多様化に対応するためには、デジタル技術を活用した利便性の向上やバリアフリー化の推進、さらには、多言語対応の強化といったインフラ整備が急務です。これらは多額の費用を要しますが、本市の観光競争力を

左右する重要な投資となるものです。

一方で、全国的な観光客の急増に伴い、交通混雑やマナー問題など、市民生活への影響を懸念する声が高まっており、観光振興と市民生活の両立は、多くの都市で直面している課題です。

本市においても、宿泊税を活用した観光施策によって、地域経済の活性化や雇用の創出を図っていくことはもとより、同時に、観光客の増加が市民生活に過度な負担を強いることのないよう、十分に配慮したまちづくりを進めることが不可欠です。

さらに、観光客が快適に過ごせるための受入れ環境の整備が、市民生活の利便性や快適性の向上にもつながっているという実感を市民にも広く持ってもらえるよう、取組を進めることが非常に重要だと考えます。観光が盛んになることで、私たちの暮らしも豊かになったという実感を市民と共有できてこそ、真の観光都市と言えるのではないのでしょうか。

そこで、質問ですが、持続可能な観光都市として発展していくため、宿泊税を活用してどのように観光客の受入れ環境整備に取り組んでいくのか、市長の考えを伺います。

次に、札幌市における食産業のイノベーション創出についてです。

本市は、北海道の良質で豊富な食材を背景に、食に関連する製造・加工・流通業や多種多様な飲食業が集積しています。食分野では、第2次札幌市産業振興ビジョンにおいても重点分野の一つに位置づけられており、本市は、これまで製品開発や販路拡大の支援を中心に、その振興に取り組んできました。近年では、北海道、札幌の強みである食と発信力を持つ映像を組み合わせたHOKKAIDO FOODIE FESTIVALを開催するなど、食を通じた都市ブランドの向上にも力を入れており、我が会派としてもこうした取組を評価するものです。

一方、食は、多くの自治体が地域振興策として

注力している分野であり、地域間競争は年々激化しています。この厳しい現状において、本市が埋没せず、存在感を高めていくためには、国内最大の食料供給基地である北海道の優位性と、食料品製造業が集積する本市の都市機能を最大限に生かし、食を軸として様々な分野を巻き込みながら新たな価値の創出につなげていく視点が極めて重要です。

近年、健康志向や環境配慮への関心の高まりを背景に、食をめぐる新たな潮流への注目が高まっています。その一つが、地域の食分野や歴史、自然環境そのものを観光資源として磨き上げるガストロノミーツーリズムであり、地域ブランドや1次産業の付加価値向上につながるものとして期待されています。

もう一つは、食とテクノロジーを融合させたフードテックです。AIやデータを活用した食品開発や、代替タンパク質の研究、バイオ食品などのバイオ技術の活用、食品ロス削減や物流効率化など、食に関わる課題を技術で解決する新産業として、国でも産学官連携による市場創出が進められています。

このように、これからの食は、単においしいものを提供するだけではなく、観光、環境、健康、デジタル、バイオ、映像など、あらゆる異分野との掛け合わせによって新たな産業や魅力を創出する時代に入っています。豊かな食資源に加え、大学や研究機関、IT企業、観光資源など多様な強みを有する本市においては、これらを横断的につなぎ合わせていくことが今後の都市競争力向上につながると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市における食産業の今後のイノベーションの創出についてどのように認識しているのか、伺います。

次に、外国人労働力の活用についてです。

市内企業における人手不足は、現在、深刻な局面を迎えています。直近の札幌市企業経営動向調査においても、経営上の最大の問題点として人手

不足を挙げる企業が上位を占めており、これは、もはや、個別企業の経営課題という枠を超え、地域経済の存立に関わる重大な事態であると言わざるを得ません。

民間企業の全国調査によると、人手不足を理由に事業継続を断念し、廃業に至った2025年度の件数は、441件と過去最多を記録しています。とりわけ、除排雪や交通、物流、介護、医療といった市民生活の基盤を支えるエッセンシャルワークの分野において倒産や廃業が相次げば、市民サービスの質の低下は避けられず、本市の都市機能そのものが立ち行かなくなるという強い危機感を抱いています。

将来的な生産年齢人口の減少を見据えると、国内の高齢者や女性など潜在的な労働力を今以上に掘り起こすことはもとより、新たな担い手として外国人労働者の受入れや活用が重要と考えます。

直近の国の動きにおいては、今年1月、外国人の在留資格における特定技能及び新設される育成就労の2制度に関する基本方針が閣議決定されました。この新方針に基づき、2024年度から2028年度までの5年間で、最大約123万人の外国人材を受け入れる目標が設定されました。

その一方で、各事業における分野の受入れ枠をめぐる人材の獲得競争は激しさを増しています。現に、先般の国の発表では、本市の基幹産業である観光を支える外食業分野において、特定技能1号の在留者数が上限の5万人に達する見込みとなり、新規受入れが一時停止されるという事態に直面しているところです。

また、近年の為替変動や新興国の経済成長に伴い、人材獲得競争は今や世界規模で激化しており、国内においても、限られた受入れ枠を自治体や企業が奪い合う都市間競争の様相を呈しています。

こうした中、本市が昨年度から開始した外国人受入・定着支援事業による伴走型支援や経費補助の取組は、実効性のあるものです。しかし、採用

の裾野をさらに拡大するためには、文化や価値観の違いに不安を抱く企業に対し、外国人材の理解を深める取組をより一層推し進め、企業が採用に踏み出せるよう、心理的・実務的ハードルを官民一体となって下げていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、人手不足が喫緊の課題となり、国内外において人材獲得競争が激化する中、札幌市は、外国人労働力の活用をどのように認識しているのか、また、市内中小企業の雇用をどのように進めていくのか、伺います。

次に、札幌市が誇る文化芸術の裾野拡大についてです。

文化芸術の裾野拡大は、単にイベント数を増やすだけで実現するものではありません。日常的に文化芸術に触れる機会の少ない人々をいかに巻き込んでいくかが重要であり、そのためには、鑑賞型から、自ら体験し、関わる参加型へと発想を転換していく視点が必要であると考えます。

そのような観点から、2点伺います。

1点目は、メディアアートを活用した取組についてです。

本市は、文化芸術の多様な表現に代表される創造性を生かし、2006年に創造都市さっぽろを宣言して以来、地域活性化に向けた取組を進めてきました。さらに、2013年には、ユネスコ創造都市ネットワークにおいて、日本で唯一のメディアアーツ都市として参加が認められています。

こうした流れの中で始まった札幌国際芸術祭、S I A Fは、創造都市さっぽろを象徴する事業として回を重ねてきました。さきのS I A F 2024では、デジタル技術を核としたメディアアートを中心に展開し、本市の魅力を国内外へ発信するとともに、雪まつり会場などでは企業連携による実験的な取組も行われました。これらの取組を通じて、メディアアートによる新たな芸術表現が人々の感性を豊かにし、市民の創造性を刺激する可能性を改めて実感したところです。

だからこそ、メディアアートの価値は3年に一

度の芸術祭にとどめておくべきではありません。市民が日常の暮らしの中で触れ、楽しみ、参加できる環境があつてこそ、その価値は最大限に発揮されるのではないのでしょうか。例えば、季節に応じた光の演出や、ARを活用した拡張現実体験、公共空間でのプロジェクションマッピング、ドローンによる空中演出など、誰もが直感的に楽しめるメディアアートをまち中で継続的に展開していくことも有効です。加えて、子どもや若者が気軽に触れられる機会を増やすことは、市民の日常に新たな気づきを生み出し、メディアアーツ都市札幌というシビックプライドの醸成にも寄与するものと考えます。

そこで、質問ですが、札幌市がメディアアーツ都市としてさらに魅力を高め、市民の愛着と創造性を育むために、今後、メディアアートを活用した取組をどのように進めていくのか、伺います。

2点目は、音楽文化における観客層の裾野拡大についてです。

本市は、世界三大教育音楽祭の一つであるパシフィック・ミュージック・フェスティバル、PMFや、今年65周年を迎える道内唯一のプロオーケストラ札幌交響楽団、さらには国内有数のジャズフェスティバル、サッポロ・シティ・ジャズなど、質の高い音楽文化を長年にわたり育んできました。これらは、音楽のまち札幌を象徴する世界に誇るべき文化資産であり、本市の文化的価値や都市ブランドを高め、市民のシビックプライドの醸成にも大きく寄与しているものと認識しています。

一方で、こうした演奏会や音楽イベントは、比較的固定化された観客層や高い年齢層の来場者が中心となっているようにも見受けられます。長年支えてきた熱心なファンを大切にしていくことは言うまでもありませんが、本市の音楽文化を将来にわたり継承、発展させていくためには、これまで以上に若者や子育て世代をはじめとする幅広い市民、さらには観光客をいかに取り込むかが課題

です。

そのためには、音楽ホールの枠を超え、日常の至るところで生演奏に触れられるような環境づくりも必要ではないでしょうか。オープンな空間でプロの演奏を身近に感じる体験や、まち歩きの中で偶発的に生演奏と出会う機会は、市民がこれまで接点のなかった音楽に興味を持つきっかけとなり、音楽文化の裾野を広げる効果が期待できます。

こうした中、約240万人もの来場者でにぎわうさっぽろオータムフェストの開催期間中である9月18日と19日に、新たな無料音楽イベントが開催される予定と聞いています。このイベントは、宿泊税を活用し、大通公園2丁目に特設会場を設けた上で、PMF修了生、札幌交響楽団、サッポロ・シティ・ジャズがジャンルを超えて共演するものです。北海道の食とともに、質の高い音楽を気軽に楽しめる新たな都市型音楽イベントとして大いに期待するところです。ふだんは演奏会場に足を運ぶ機会の少ない市民や観光客が本市の音楽文化に関心を持つ絶好の契機となり、将来的な観客層の拡大にもつながる取組であると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市が誇る音楽文化をシビックプライドとして継承し、音楽であふれるまちとして魅力を高めていくためには、観客層の裾野拡大が必要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、札幌市における今後のDXの進め方についてです。

本市では、昨年度、メール、文書作成、表計算などの従来から利用してきたツールに加え、AIやウェブ会議も統合的に扱う新たなデジタルツールの導入を一つの軸として、全国の自治体から注目されるほどのスピード感で行政のDXを推進してきました。デジタル技術を活用して業務の効率化を図ることはもとより、市民サービスの向上を目指すその姿勢は、我が会派としても一定の評価をしてきたところです。

このように積極的にデジタルツールの導入を進める中であって、先月、本市職員が偽のセキュリティ警告によるいわゆるサポート詐欺の被害に遭い、その結果、市民の個人情報が外部に送信された可能性があるというセキュリティ事故の報道がありました。

我が会派は、これまでも、生成AIの活用と情報漏えいのリスクについて議会で議論を進めるなど、DX推進と情報セキュリティの両立について課題意識を持って質疑、提言を行ってきました。

今回の事案については、最終的な調査結果として個人情報を含む情報資産の流出はなかったと聞き、ひとまず胸をなで下ろしたところです。

しかし、個人情報の流出がなかったから問題がないということではありません。人為的なミスは起こり得るものとして再認識しつつ、ミスを未然に防ぐにはどうすべきかをいま一度考える必要があります。

一方、悪意あるサイバー攻撃や、より大規模なシステム障害といった重大インシデントに、いつ襲われるかを予見することは非常に困難です。このような脅威から市民の大切な情報を守り抜くには、日進月歩の技術や新たな脅威に合わせてセキュリティ対策を常にアップデートし続けることも不可欠です。

我が会派としては、今回の事故によって、職員の業務負担軽減のためのデジタルツールの導入や効率化の取組が鈍化し、結果として市民サービスの向上が損なわれてしまわないか、危惧するところです。本市が目指すべきは、セキュアなシステムを目指すあまり、様々なツールに制約を設けるデジタル化の停滞ではなく、今回の事故から学び、改めて情報セキュリティの在り方を見詰め直し、DXをより安全に、より着実に進めていくための一步を踏み出すことではないでしょうか。

そこで、質問ですが、今回の事故を踏まえ、札幌市における今後のDXの進め方について考えを

伺います。

次に、生物多様性の保全についてです。

近年、生物多様性の保全と開発等の行為との衝突が道内各地で発生しています。釧路湿原周辺では、太陽光発電の整備が進められ、希少種の生息地への影響が懸念されています。また、苫小牧市の美々川周辺の都市計画の見直しをめぐっても、貴重な自然環境が損なわれるのではないかと心配の声が多く寄せられています。

これらに共通するのは、必ずしも保護の対象となっていない地域で、生物多様性への影響が懸念されている点にあります。こうした地域については、行政側でも、その重要性の把握や関係部局間での情報共有が十分ではない状況が生じやすいと考えます。また、事業者側では、当該地域の価値が十分に認識されないまま、保全への配慮が行き届かない形で開発等が進んでしまうおそれもあります。

現在、国では、生物多様性の損失を止め、自然を回復させていくネイチャーポジティブの実現に向けた取組が進められています。また、直近では、種の保存法の在り方検討会において、希少種の生息、生育の場の保全や、開発行為等による希少種への著しい影響の回避、低減に向けたさらなる取組を検討しています。

本市においては、2024年策定の生物多様性さっぽろビジョンに基づき、保全に向けて様々な取組が行われているものと承知しています。一方、同ビジョンで重要な地域として位置づけられていた湿地が、事業者による土砂の堆積等により、結果としてほぼ消滅する事案も発生しています。生物多様性の保全上、重要な地域であっても、十分な保護がなされないまま、行政、民間を問わず、開発行為等による生息地への重大な影響が本市においても生じる状況にあると考えます。

そこで、質問ですが、生物多様性の保全上、重要であるにもかかわらず、保護の対象となっていない札幌市内の地域について、課題をどのように

認識し、今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、子どもの孤立を防ぐための包括的な支援体制の必要性についてです。

近年、不登校児童生徒の増加や子育て家庭の孤立、虐待相談対応件数の増加など、子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような現状を踏まえ、子どもたちが家庭や学校以外にも安心して過ごすことのできる第三の居場所の必要性が指摘されています。

本市においては、児童相談所やこども家庭センターなど各関係機関が、子どもの居場所の一つとなっている子ども食堂や多世代型サロンなどの民間団体と連携しながら、子どもたちに必要な支援に取り組んでいるものと認識しています。

しかし、こうした支援の現場から、養育環境等に課題を抱えるケースの中には、既存の支援機関だけでは十分につながり続けることが難しく、もう一步踏み込んだ支援体制が必要との声が我が会派に届いています。一時保護に至る前の段階や、一時保護から家庭に戻った場合など、継続的な伴走支援が必要なケースもあります。こうした子どもや家庭に対して、生活習慣や学習の支援、相談支援などの日常的な関わりを通して信頼関係を築きながら、必要に応じて福祉、医療、教育などの関係機関へとつなげていくことが子どもや家庭の孤立を防ぐ上で重要であると考えます。

国においては、養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない子どもなどに対して包括的な支援を行う児童育成支援拠点事業が児童福祉法に位置づけられ、市町村の努力義務とされました。

2024年度からこの事業を実施している福岡市では、生活習慣や学習支援の定着に向けた支援などが進められ、2026年度には拠点を増設するなど、居場所を起点とした包括的な支援の取組が進められているところです。

本市としても、支援につながりにくい子どもや

家庭を孤立させることなく必要な支援につなぎ続けていくため、包括的かつ継続的な支援体制の充実を図っていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、子どもの孤立を防ぐための包括的な支援体制の必要性について、札幌市はどのように認識しているか、伺います。

次に、（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027の方向性についてです。

本市では、現在、（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027の策定に向けた検討が進められています。現行のプランでは、読書環境等の整備などに一定の成果が見られています。その一方で、人口減少や少子高齢化、暮らしにおけるデジタル化、生成AIの進展など、図書館を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

こうした中、教育委員会は、昨年度、次期プランの策定に向けて、令和7年度読書活動についてのアンケート調査を実施しました。この中で、児童生徒と一般市民及び保護者などの読書に対する意識及び図書館の利用状況や要望などについて調査しています。その結果から、新たな課題やニーズが見えてきました。

まず、子どもたちの現状について、小・中・高生の調査では、読書量が減った理由にインターネットやゲームの利用を挙げた割合が、小学生で43.6%、中学生では51.0%と、いずれも5年前の前回調査から上昇しています。さらに、1か月間に1冊も本を読んでいない高校生世代の割合が48.9%と大幅に増加しています。

デジタルメディアが急速に普及する中、断片的なネット情報では養われにくい思考力や感性を育むためにも、子どもたちが自発的に本を手取る読書習慣の育成にこれまで以上に取り組む必要があります。また、情報があふれる現代社会においては、図書館が果たす信頼できる情報拠点としての役割が一層重要になってきます。

同アンケートにおける一般市民及び保護者などへの調査では、図書館に期待する役割として、図

書職員の情報検索・収集能力や図書館資料に関する知識を挙げた割合が、前回調査から約1.5から1.8倍に増えています。これは、多様な情報の入手が容易になった反面、その真偽を見極める情報リテラシーが求められており、専門的な知見を借りて必要な正しい情報を得たいという市民のニーズの表れと受け止めています。

こうした状況を踏まえ、次期プランにおいては、質の高い情報の提供を通じて新たな時代の市民の学びや暮らしを支える情報拠点としての図書館の役割と、アンケート結果から浮き彫りとなった次世代の読書習慣の育成をより重視して盛り込むべきと考えます。

そこで、質問ですが、こうした社会情勢の変化等を踏まえ、次期プランの策定に当たり、これからの図書館が目指すべき姿について基本的な考えを伺います。

最後に、子どもを取り巻くインターネット環境への対応についてです。

近年、SNSに起因する子ども同士のトラブルは、不登校やいじめのきっかけになるなど、深刻な社会問題となっています。とりわけ、チャットアプリなどの閉鎖的なコミュニケーションの中で生じる問題に、学校現場だけで対応するのは極めて難しい状況にあります。

文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、こうした事案は、学校や塾などの身近な友人関係の中で発生している実態が示されています。また、警察庁の統計では、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童の多くが自らの投稿をきっかけにトラブルに巻き込まれており、誰もが被害者にも加害者にもなり得る実態が浮き彫りになっています。

こうした状況を受け、国は、第6次青少年インターネット環境整備基本計画において、デジタル社会の中で、子どもが適切に判断し、主体的に行動できる力を育むことの重要性を示しています。本市においても、札幌市学校教育情報化推進方針

の中で、情報活用能力や情報モラル育成を位置づけ、指導事例の紹介や動画教材などを示し、各学校の実情に応じて活用するよう促しています。また、他都市では、市が主導して、小学校から中学校まで段階的に何を学ぶかを体系化した統一カリキュラムを整備する取組や、子ども自身がルールづくりに関わる取組など、実効性を重視した先進的な取組を進めている自治体が出始めています。

子どものスマートフォン等の利用については、本来、家庭の役割が重要であることは言うまでもありません。しかし、SNS上のトラブルや人間関係の問題は、結果として学校にも持ち込まれ、子ども同士の様々な問題行動へとつながっている実態があります。

こうした状況を踏まえると、家庭、学校、地域が協力し、一体となって子どもを支える体制を本市が主体的に整えていくことが求められます。情報モラル教育は、ルールやマナーを学ぶだけではなく、人権意識や自己防衛力を育み、自ら考え、行動する力を養う現代の基礎教育とも言えるものです。こうした力に加え、インターネットに関する正しい知識や活用方法を身につけ、安全に利用していく力、いわゆるネットリテラシーの向上も不可欠です。両者を一体的に育成していく取組を広く社会で共有しながら子どもを支えていくべきと考えます。

そこで、質問ですが、子どもを取り巻くインターネット環境の問題をどのように認識しているのか、また、今後、情報モラル教育とネットリテラシーの向上にどう取り組んでいくのか、伺います。

以上で、私の質問を全て終了します。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（村上ゆうこ） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 全体で大きく10項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、大きな1項目め、私の政治姿勢についての6点、それか

ら、2項目めの宿泊税を活用した受入れ環境の整備についてお答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、山本副市長、加藤副市長、教育長からお答えをさせていただきます。

大きな1項目めの私の政治姿勢についてのまず1項目め、財政推計を踏まえた事業見直しについてお答えをいたします。

札幌市の財政状況は、これまでの扶助費や施設更新の増加に加え、近年の物価や人件費の上昇、金利高などにより、このままでは令和13年度には基金の枯渇が見込まれ、さらに、中東情勢による原油価格の高騰などにより厳しさを増しているところであります。

このような厳しい状況の中、持続可能な財政運営を行っていくためには、市民生活に配慮しつつ、あらゆる事業を検討の対象として見直しを進めていくことが必要であると認識をしております。

あわせて、GXやAI活用の推進による将来への投資や再開発事業に対する支援など、税源涵養に資すると考えられる取組に加え、民間資金や外部資金の活用や市有資産の有効利用など、新たな歳入確保にも努めていくことが重要だと考えております。

これらの取組に当たりましては、市民の皆様のご理解がなくては進められないと考えております。関係者の方々と丁寧に対話を行うとともに、市民の方々への情報提供にも意を用いながら、議会の皆さんとも議論を進めながら、事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの公共施設の整備における民間資金活用の方向性についてお答えをいたします。

札幌市では、政令指定都市移行後に重点的に整備をした公共施設の更新需要が本格化していることなどから、これに伴う市債の発行や元利償還金の増加が今後の財政を圧迫する大きな要因の一つになると認識しております。

こうした厳しい財政状況においても、必要な行政サービスを提供するためには、市が自ら施設を所有し、維持管理するという従来の手法に加え、民間資金を活用する新たな資金調達の仕組みや、民間の手法を活用した施設、財産の維持、整備等の仕組みについて、新たに検討していく必要があるものと考えたところであります。

このため、アセットライト経営研究会や公共施設マネジメントの取組についての検討を進めていくこととしておりまして、例えば、都心部や交通結節点に立地するなど資産価値の高い施設の整備につきましては、民間資金や民間手法の活用が期待できますことから、積極的にその導入可能性ということを探ってまいりたいと考えております。

次に、3項目めの石油派生品の供給不安から市民生活を守る対応についてであります。

中東情勢の緊迫に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖は、我が国がナフサの4割超を中東からの輸入に依存してきた状況において、エネルギー安全保障や国民生活を揺るがす深刻な事態であると認識をしております。

札幌市におきましても、資材などの調達価格の高騰が顕在化し始めており、現時点で市民サービスに直ちに重大な支障が出るような事態には至っておりませんが、強い危機感を持って注視すべき状況が続くものと考えております。

市民生活を守ることが最優先との認識の下で、必要な物資の供給が滞ることがないように、北海道とも連携をしながら、国に対して強く働きかけるとともに、市として実施すべき対策を検討してまいります。

次に、4項目め、持続可能な雪対策に向けた基本方針の策定についてお答えをいたします。

今後の検討における最優先課題は、限られた人的資源と予算の中で、市民の暮らしを守る除排雪作業と持続可能な予算規模との均衡を図ることであり、これに対する市民の理解や協力を得られるような議論を深めていくことが肝要だと考えてお

ります。

このため、多くの労力を要しております排雪作業での工夫や市民生活に直結する生活道路除排雪について、昨冬、実施をいたしました緊急排雪に関する作業結果や、地域ごとの住民のご意見や評価など、様々なデータを活用し、効果的・効率的な作業方法等を検討していきたいと考えております。

次に、基本方針策定のプロセスにつきましては、現在進めております審議会での議論が十分尽くされた段階で答申をいただくほか、幅広く募った市民意見を反映した基本方針案の作成を進め、議会での審議でありますとかパブリックコメントを行いながら、より多くの市民の理解、納得が得られる方針となるよう進めていきたいと考えております。

次に、5項目めの札幌市とバス事業者との連携の在り方についてであります。

札幌市とバス事業者の連携に当たりましては、個別の事業者では負担が大きい分野を抽出し、優先度の高いものから取り組むということが効果的であり、関係者間でその取組方針を共有することが重要であると認識しております。

このため、今年度中に札幌市と各バス事業者が一堂に会する協議の場を設け、札幌にふさわしい連携の在り方について検討を始める考えであります。この協議の場では、運転手不足への対応や利便性向上策など、幅広い論点を取り上げることが想定しており、各事業者の経営環境なども考慮しながら、順次、連携の具体化を図ってまいりたいと考えております。

次に、6項目めの公の施設における差別的表現を含む展示への対応についてであります。

アイヌ施策推進法では、法の基本理念にのっとり、アイヌ民族としての誇りが尊重される社会の実現に向けた施策を実施することが自治体の責務とされており、何人もアイヌであることを理由として差別をしてはならないと定められているとこ

ろであります。このため、アイヌの人々の尊厳を傷つけ、差別や偏見を助長するような言動が行われることは、法の基本理念とかけ離れているものと認識をしております。

一方で、公の施設の使用承認につきましては、地方自治法で、正当な理由がない限り利用を拒んではならないと定められているところであります。

今後は、アイヌ施策推進委員会に設置をいたしました専門部会などの仕組みの中で、法律の専門家等の第三者の意見を伺いながら、公の施設の使用承認の判断やガイドライン作成などの検討を早期に進めてまいります。

また、ヘイトスピーチや不当な差別的言動は決して許されるものではなく、市民の意識醸成に向けて、今後とも粘り強く啓発活動に努めてまいります。

次に、大きな2項目めの宿泊税を活用した受入れ環境の整備についてお答えをいたします。

宿泊税は、札幌市の観光施策を戦略的に推進するための貴重な財源であり、その使途、使い道におきましては、持続可能な観光地経営の推進、観光資源の磨き上げと付加価値の向上、受入れ環境の整備とおもてなしの向上、この三つの柱を軸に事業を展開しております。特に、受入れ環境整備につきましては、観光客の満足度に加え、市民生活の質の向上を図る上で重要な取組でありますことから、手ぶら観光の推進による交通機関の混雑緩和でありますとか、観光地周辺の除排雪の強化など、日常生活への影響を最小限に抑えるための具体的な施策を強化していく考えであります。

今後も、宿泊税を最大限に活用し、観光の恩恵が、地域経済の活性化のみならず、市民生活の利便性向上として目に見える形で還元されるよう、観光客と市民の双方が豊かさを実感できる持続可能な観光まちづくりをより力強く推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○副議長（村上ゆうこ） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな7項目め、生物多様性の保全についてお答えをいたします。

国立公園や風致地区などでは法令等による一定の保全が図られていますが、それ以外の地域におきましては、重要な地域の抽出方法や保全に向けた地権者との調整など、様々な課題があると認識をしております。

現在、本市では、民間事業者等の自発的な取組により生物多様性が保全される自然共生サイトの認定の促進や、保全に取り組む団体の活動への協力を行っております。国におきましても、本市と同様の課題について検討されているところであり、今後、動向を注視しつつ、事業者等による保全活動に資するよう、貴重な生物の生息状況を適切に公開するなど、本市における保全の在り方を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上ゆうこ） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな5項目め、札幌市が誇る文化芸術の裾野拡大についての2点、大きな6項目め、札幌市における今後のDXの進め方について、そして、大きな8項目め、子どもの孤立を防ぐための包括的な支援体制の必要性についてお答えをいたします。

まず、大きな5項目め、札幌市が誇る文化芸術の裾野拡大についての1点目、メディアアートを活用した取組についてであります。

札幌市は、創造都市ネットワークに加盟して以来、札幌国際芸術祭、SIAFを柱に、No Maps等のイベントや、企業、大学等と連携し、メディアアートを活用した公共空間の実証実験や人材育成などの取組を継続してまいりました。こうした取組は、市内の各種イベントにも着実に広がり、SIAF2024におきましても、雪まつり会場で人の動きに反応する大規模な参加型作品を展示するなど、市民が日常の空間で身近にメディア

アートを体感できる機会を創出してまいりました。

今後も、SIAFで培った知見を生かし、メディアアートの活用を先導的に進めることで、市民がメディアアーツ都市を実感できる環境を整え、その創造性を育みながら、地域への愛着やまちへの誇りを持てるよう取り組んでまいります。

次に、2点目、音楽文化における観客層の裾野拡大についてであります。

札幌市では、これまでも、ファミリー層や若者を対象とした音楽鑑賞機会の創出や、オープンな公共空間での演奏活動など、観客層の裾野拡大に向けた取組を進めてまいりました。

今年度は、さらに、PMFをはじめとする音楽団体が連携しまして、SAPPORO SOUND SESSIONと題したイベントを新たに大通公園で開催いたしまして、ふだん演奏会に足を運ばない市民などが、気軽に音楽文化の魅力に触れる機会を設ける予定であります。

今後も、引き続き、市民や観光客等が気軽に生演奏に触れる機会を設け、観客層の裾野拡大を図り、札幌市が誇る音楽文化を次世代に継承するとともに、音楽が身近にある魅力的なまちづくりを推進してまいります。

次に、大きな6項目め、札幌市における今後のDXの進め方についてであります。

DXの推進にはインターネットの利用が不可欠ではありますが、情報漏えい等のリスクが内在するため、最新のセキュリティー技術の下、職員がITリテラシーを高め、安全に活用していくことが重要と認識をしています。

そのため、本市では、国が示すクラウド第一原則を踏まえ、厳格な評価基準を満たすクラウドサービスに順次移行するなど、最新の対策が施された環境を積極的に導入しているところであります。また、今回の事案を受けまして、全職員を対象に緊急研修を実施いたしましたほか、さらなるITリテラシー向上のため、外部の専門機関と連

携しまして、これまでの座学に加え、より実践的な体験型研修も実施をいたします。

今後も、最新の技術動向に即した対策と職員のリテラシー向上をセキュリティの両輪としながら、より質の高いデジタルサービスを柔軟かつ迅速に提供するため、DXを推進してまいります。

次に、大きな8項目め、子どもの孤立を防ぐための包括的な支援体制の必要性についてであります。

札幌市では、児童会館のほか、地域の子ども食堂や子どもの見守り活動を行う団体とも連携しながら、子どもの居場所づくりに取り組んでいるところであります。一方、地域の方々からは、見守りだけでは限界があり、養育環境が心配な家庭への衣食住を整えるような支援が必要といった声が届いているところでもあります。

札幌市といたしましても、子どもの孤立を防ぎ、養育環境が深刻な状況に陥ってしまう前に、適切な支援を包括的に提供することが必要と認識をしています。

今後、支援が必要な家庭の実態を把握するとともに、先行して包括支援に取り組んでいる札幌市内の団体とも連携をしながら、効果的な支援体制の在り方について検討を進めてまいります。

私からは、以上です。

○副議長（村上ゆうこ） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、大きな項目の3点目、札幌市における食産業のイノベーション創出について、4点目、外国人労働力についてお答えをいたします。

まず、3点目の札幌市における食産業のイノベーション創出についてでございます。

札幌の強みである食を通じて新たな価値を創出していくためには、食関連事業者に加えまして、観光事業者やIT事業者などの多様な主体が連携をいたしまして、新たな取組が生まれる環境を整えていくことが重要であると認識してございます。

このような考えの下、札幌市では、食を中心に様々な業種が参画するさっぽろフードクリエーションズを支援しておりまして、ここでは、フードテックに関するセミナーの開催や、No Map sと連携した食分野の人材育成、異業種連携による商品開発などが進められているところでございます。

今後は、こうした食を核とした異業種ネットワークを大学や研究機関にも広げまして、イノベーション創出を促すことで、札幌における食の付加価値やブランド力をさらに高めまして、地域経済の活性化につなげてまいります。

続きまして、外国人労働力についてでございます。

女性や高齢者の有業率は年々上昇しておりますが、生産年齢人口の減少が避けられない中、将来的に、国内の人材だけでは地域経済や市民サービスを維持することは困難であると認識してございます。

しかし、市内の中小企業では、言語や文化の壁、煩雑な手続などを理由に、他の政令指定都市と比べまして外国人材の活躍が十分に進んでいない状況でございます。

そのため、昨年度から、外国人受入・定着支援事業を開始いたしました。新たに市内中小企業15社で58名の特定技能外国人の雇用が実現してございます。今年度は100名以上を目指して取り組んでおります。

札幌市が外国人の方々に選ばれる都市となれるよう、登録支援機関などの関係団体と緊密な連携を図りながら、受入れ環境を整備いたしまして、より多くの特定技能外国人と市内中小企業をつないでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上ゆうこ） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな9項目め、（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027の方向性について、そして、10項目め、子どもを取

り巻くインターネット環境への対応について、2項目お答えをいたします。

まず、9項目めの（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027の方向性についてであります。

札幌市では、これまで、図書館サービスの向上や市民の読書活動の推進、そして施設の充実など、読書環境の整備に計画的に取り組んできたところであります。

一方、近年では、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル化の進展といった社会環境の変化等が市民の読書環境や図書館サービスに大きな影響を与え、新たな課題が生じております。

今年度中の策定を予定している次期さっぽろ読書・図書館プランでは、デジタル社会における子どもの読書環境の充実や市民の情報リテラシー向上などをはじめとした新たな課題に対応した施策の充実を図ってまいります。

次に、大きな10項目め、子どもを取り巻くインターネット環境への対応についてであります。

各学校では、教育委員会で作成した指導資料や子どもと保護者向けの動画教材などを活用しながら、子どもが、インターネットの負の側面も含めて、正しく理解し、活用できるよう、情報モラル教育を推進してきたところであります。

しかし、近年、スマートフォン等の利用の低年齢化などが進み、子どもがSNSを介したトラブルに巻き込まれる例も増加しており、学校における教科等の指導に加えまして、家庭とも協働して対策を講じていくことが一層重要になっていると認識しております。

今後、校長会やPTAなどと協議をしながら、学校と家庭とが協働して取り組む内容を示した指針を作成して広く周知するなど、子どもが他者を尊重しながらインターネットを安全かつ適切に活用する力を身につけていくことができるよう、対応の充実を図ってまいります。

私からは、以上です。

○副議長（村上ゆうこ） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日、5月29日午後1時に再開したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（村上ゆうこ） 異議なしと認めます。
したがって、そのように決定しました。

○副議長（村上ゆうこ） 本日は、これで散会します。

散 会 午後4時11分